

目 次

津市条例

津市議会委員会条例の一部を改正する条例

津市告示

津市刊行物の売払代金の徴収事務の委託

児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定

計量器の定期検査の実施

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車の撤去及び保管

地縁による団体の認可

ふるさと津かがやき寄付金の収納事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

認可地縁団体の告示事項の変更

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務状況の公表

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの津市駐車場事業の業務状況の公表

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの津市モーターボート競走事業の業務状況の公表

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

開発行為に係る工事の完了

津市モーターボート競走場来場者空間リニューアルプラン検討支援業務の公募型プロポーザルの実施

負傷動物の収容

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

ボートレース場外向販売所内自動販売機設置場所の貸付けに係る条件付一般競争入札の執行

令和3年5月分津市農用地利用集積計画の決定

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市水道料金等未収金管理回収業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

津市議会規則

津市議会議規則の一部を改正する規則

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

津市選挙投票区の一部の改正

津市監査委員告示

措置通知の公表

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第16号

津市議会委員会条例の一部を改正する条例

津市議会委員会条例（平成18年津市条例第265号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中コをサとし、ケをコとし、クの次に次のように加える。

ケ 内部統制室の所管に関する事項

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市告示第165号

津市刊行物の売払代金の徴収の事務を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年6月1日

津市長 前 葉 泰 幸

徴収の事務 を行う場所	受託者	委託期間
三和書店	津市一身田町765番地 三和書店 今橋 和夫	令和3年6月1日から令 和4年3月31日まで
金青堂書店	津市久居本町1494番地 有限会社金青堂書店	令和3年6月1日から令 和4年3月31日まで
別所書店（修成店、 津駅店及びイオン津 店）	津市本町32番35号 株式会社別所書店	令和3年6月1日から令 和4年3月31日まで

津市告示第166号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定による指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定したので、児童福祉法第24条の37の規定により告示する。

令和3年6月1日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
株式会社ウィズヒューマン
- 2 事業所の名称
相談支援事業所トモニプラン
- 3 事業所の所在地
津市観音寺町152番地
- 4 指定年月日
令和3年6月1日
- 5 指定事業の種類
障害児相談支援
- 6 事業所番号
障害児相談支援事業所 2470500782

津市告示第167号

計量器の定期検査を次のとおり実施するので、計量法（平成4年法律第51号）第21条第2項の規定に基づき告示する。

令和3年6月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 定期検査の対象となる計量器

質量計のうち、計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条第2号に定める非自動はかり、分銅及びおもり

2 検査日時及び場所

検査日	曜日	検査時間	検査場所
令和3年8月18日	水	午前10時から正午まで	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)
令和3年8月19日	木	午後1時から午後3時まで	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)
令和3年8月20日	金	午前10時から正午まで	津市高茶屋市民センター
令和3年8月20日	金	午後2時から午後3時まで	津市橋南市民センター
令和3年8月23日	月	午前10時から正午まで	津市一志高岡公民館 (津市一志庁舎西隣)
令和3年8月24日	火	午前10時から正午まで及び午後1時から午後2時まで	津市香良洲公民館 (津市香良洲庁舎東隣)
令和3年8月25日	水	午前10時から正午まで及び午後1時30分から午後3時まで	津市久居総合福祉会館南館
令和3年8月26日	木	午前10時30分から正午まで及び午後1時30分から午後2時30分まで	津市白山庁舎

令和3年8 月27日	金	午前10時30分から正午 まで	津市美杉総合文化センタ ー
---------------	---	--------------------	------------------

3 検査対象地域

津地域（修成地区、育生地区、南が丘地区、藤水地区、高茶屋地区及び雲出地区）、久居地域、香良洲地域、一志地域、白山地域及び美杉地域

津市告示第168号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成8年美杉村告示第8号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

上多気区

三重県津市美杉町上多気632番地

代表者 西 雄一郎

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	奥野 友一 三重県津市美杉町上多気1414番地1
変更後	西 雄一郎 三重県津市美杉町上多気597番地1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年4月24日の定期総会において改選されたため。

津市告示第169号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成11年一志町告示第28号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

野口自治会

三重県津市一志町波瀬5010番地

代表者 中野 恭

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	小林 信也 三重県津市一志町波瀬5039番地
変更後	中野 恭 三重県津市一志町波瀬5023番地3

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年3月20日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第170号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成6年一志町告示第19号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

遠河自治会

三重県津市一志町波瀬2323番地3

代表者 阪井 敦史

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	鈴木 正則 三重県津市一志町波瀬2323番地3
変更後	阪井 敦史 三重県津市一志町波瀬2325番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年3月21日の定期総会において改選されたため。

津市告示第171号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年一志町告示第34号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

室ノ口自治会

三重県津市一志町波瀬6400番地3

代表者 向川 岩美

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山羽 権一郎 三重県津市一志町波瀬7044番地2
変更後	向川 岩美 三重県津市一志町波瀬7055番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年4月3日の定期総会において改選されたため。

津市告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成24年津市告示第47号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

虹が丘連合自治会

三重県津市一志町虹が丘5番地7

代表者 谷本 辰彦

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	杉尾 茂樹 三重県津市一志町虹が丘13番地1
変更後	谷本 辰彦 三重県津市一志町虹が丘23番地2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年5月8日の定期総会において改選されたため。

津市告示第173号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年一志町告示第27号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岩垣内自治会

三重県津市一志町波瀬4239番地2

代表者 岩本 明人

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	西口 徹 三重県津市一志町波瀬4056番地
変更後	岩本 明人 三重県津市一志町波瀬4243番地3

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年3月21日の定期総会において改選されたため。

津市告示第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年一志町告示第14号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

野田一自治会

三重県津市一志町高野50番地2

代表者 横山 悟

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	佐藤 克也 三重県津市一志町高野36番地30
変更後	横山 悟 三重県津市一志町高野95番地8

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年4月11日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 175 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、平成 23 年津市告示第 169 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

下之世古自治会

三重県津市一志町波瀬 1794 番地 2

代表者 北辻 信仁

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	水谷 廣行 三重県津市一志町波瀬 1549 番地
変更後	北辻 信仁 三重県津市一志町波瀬 1781 番地 2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 3 月 22 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第176号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年一志町告示第14号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

一区自治会

三重県津市一志町波瀬2481番地1

代表者 清水 正人

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	豊田 仁志 三重県津市一志町波瀬2377番地2
変更後	清水 正人 三重県津市一志町波瀬1850番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年3月27日の定期総会において改選されたため。

津市告示第177号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年一志町告示第11号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

向川原自治会

三重県津市一志町大仰152番地5

代表者 田上 仁志

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	藤川 誠一 三重県津市一志町大仰312番地1
変更後	田上 仁志 三重県津市一志町大仰288番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年4月11日の定期総会において改選されたため。

津市告示第178号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成5年一志町告示第32号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

片山自治会

三重県津市一志町大仰878番地2

代表者 岡野 茂樹

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山本 文次 三重県津市一志町大仰888番地
変更後	岡野 茂樹 三重県津市一志町大仰897番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年3月7日の定期総会において改選されたため。

津市告示第179号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）第12条第2項、第13条第2項及び第14条に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
寿町地内	1	令和3年4月2日
広明町地内	1	令和3年4月7日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和3年5月6日
久居中町地内	1	令和3年5月6日
久居小野辺町地内	1	令和3年5月6日
高茶屋小森町地内	1	令和3年5月6日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年5月7日
垂水地内	1	令和3年5月13日
住吉町地内	1	令和3年5月17日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年5月18日
河芸町浜田地内	1	令和3年5月18日
長岡町地内	1	令和3年5月19日
栗真町屋町地内	1	令和3年5月19日
白塚町地内	2	令和3年5月20日
津新町駅南公共自転車等駐車場	1	令和3年5月21日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和3年5月24日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年5月26日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年5月26日
久居駅前第一公共自転車等駐車場	4	令和3年5月28日
久居駅前第二公共自転車等駐車場	14	令和3年5月28日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	3	令和3年5月31日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年5月31日

桜橋三丁目地内	1	令和3年5月31日
---------	---	-----------

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第180号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

棕本第6の2自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設の維持管理
- (4) 住民相互の扶助及び親睦並びに福祉の増進

3 区域

本会の区域は、津市芸濃町棕本1847番地6、1847番地7、1847番地18から1851番地4まで、4370番地から4408番地まで、4422番地1から4445番地まで、4457番地から4475番地7まで、5018番地から5046番地16まで、5054番地から5058番地まで、5064番地10及び5253番地の区域とする。

4 主たる事務所

三重県津市芸濃町棕本1815番地5

5 代表者の氏名及び住所

落合 立身

三重県津市芸濃町棕本5056番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

令和3年6月1日

津市告示第181号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき寄附金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 収納する寄附金

ふるさと津かがやき寄附金

2 委託先

(1) 津市栄町三丁目123番地1

株式会社百五カード

(2) 名古屋市中区錦一丁目4番6号

株式会社中部しんきんカード

(3) 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

株式会社トラストバンク

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

津市告示第182号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年津市告示第1号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月10日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小川園自治会

三重県津市栗真小川町869番地95

代表者 豊田 昇

2 変更に係る事項

区域

変更前	本会の区域は、津市栗真小川町863番地17から863番地64、863番地35、869番地2を結ぶ区域、及び901番地2から901番地5の区域、並びに910番地2、920番地6、905番地2の区域とする。
変更後	本会の区域は、津市栗真小川町863番地1から863番地75まで、869番地1から869番地112まで、901番地2から901番地5まで、905番地2、910番地2及び920番地6の区域とする。

3 変更年月日

令和3年4月17日

4 変更の理由

地縁による団体の区域の変更が、令和3年4月17日の定期総会において承認されたため。

津市告示第183号

下記の者の令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和3年6月11日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○ ○○○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○	○○ ○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○ ○○○○ ○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○

津市告示第184号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年河芸町告示第1440号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月11日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中瀬自治会

三重県津市河芸町中瀬322番地

代表者 神田 伸博

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	田中 幹郎 三重県津市河芸町中瀬34番地
変更後	神田 伸博 三重県津市河芸町中瀬133番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年5月2日の定期総会において改選されたため。

津市告示第185号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び津市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（平成18年津市条例第219号）第8条の規定に基づき、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務の状況を別紙のとおり公表する。

令和3年6月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概要

(1) 津市水道事業

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の給水戸数は135,544戸、配水量は20,067,168 m³、有収水量は16,465,343 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益3,020,820,301円、営業外収益1,041,936,427円、特別利益10,036,831円で合計4,072,793,559円となりました。費用では、営業費用3,708,995,536円、営業外費用212,595,840円、特別損失346,590円で合計3,921,937,966円となり、収支差引におきまして、150,855,593円の純利益となりました。

(2) 津市工業用水道事業

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの業務量につきまして、配水量は163,818 m³、有収水量は161,009 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益10,800,000円、営業外収益182,127円で合計10,982,127円となりました。

費用では、営業費用13,830,594円となり、収支差引におきまして、2,848,467円の純損失となりました。

(3) 津市下水道事業

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の使用料賦課件数は55,618件、有収水量は7,146,973 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益2,333,046,751円、営業外収益4,990,393,120円、特別利益72,837,440円で合計7,396,277,311円となりました。費用では、営業費用4,364,070,693円、営業外費用683,218,298円、特別損失98,535円で合計5,047,387,526円となり、収支差引におきまして、2,348,889,785円の純利益となりました。

2 経理の状況

(1) 津市水道事業

損益計算書（別表1及び別表2）及び貸借対照表（別表3）のとおりで

あります。

(2) 津市工業用水道事業

損益計算書（別表４及び別表５）及び貸借対照表（別表６）のとおりで
あります。

(3) 津市下水道事業

損益計算書（別表７及び別表８）及び貸借対照表（別表９）のとおりで
あります。

別表1

令和2年度津市水道事業損益計算書

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	2,700,958,298		
(2) 受託工事収益	300,815,620		
(3) その他営業収益	<u>19,046,383</u>	3,020,820,301	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,516,386,191		
(2) 配水及び給水費	439,982,514		
(3) 受託工事費	254,798,982		
(4) 業務費	234,938,940		
(5) 総係費	264,731,732		
(6) 減価償却費	953,012,460		
(7) 資産減耗費	44,950,512		
(8) その他営業費用	<u>194,205</u>	<u>3,708,995,536</u>	
営業損失			688,175,235
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	3,308,329		
(2) 他会計補助金	388,425,000		
(3) 負担金	7,291,226		
(4) 雑収益	168,518,971		
(5) 新規給水加入金	57,234,000		
(6) 長期前受金戻入	<u>417,158,901</u>	1,041,936,427	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	120,927,469		
(2) 雑支出	<u>91,668,371</u>	<u>212,595,840</u>	829,340,587
経常利益			141,165,352
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>10,036,831</u>	10,036,831	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>346,590</u>	<u>346,590</u>	9,690,241
当期純利益			150,855,593
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>150,855,593</u></u>

令和2年度津市水道事業損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	5,217,837,238		
(2) 受託工事収益	351,939,356		
(3) その他営業収益	<u>30,327,507</u>	5,600,104,101	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,932,946,627		
(2) 配水及び給水費	697,340,851		
(3) 受託工事費	311,273,475		
(4) 業務費	385,637,387		
(5) 総係費	408,382,379		
(6) 減価償却費	1,917,760,460		
(7) 資産減耗費	45,065,512		
(8) その他営業費用	<u>355,020</u>	<u>6,698,761,711</u>	
営業損失			1,098,657,610
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	4,659,080		
(2) 他会計補助金	388,425,000		
(3) 負担金	7,291,226		
(4) 雑収益	223,551,169		
(5) 新規給水加入金	119,783,000		
(6) 長期前受金戻入	<u>791,424,901</u>	1,535,134,376	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	248,094,649		
(2) 雑支出	<u>91,737,706</u>	<u>339,832,355</u>	<u>1,195,302,021</u>
経常利益			96,644,411
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>10,529,531</u>	10,529,531	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>4,973,501</u>	<u>4,973,501</u>	<u>5,556,030</u>
当年度純利益			102,200,441
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>102,200,441</u></u>

令和2年度津市水道事業貸借対照表

(令和3年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,013,063,490	
ロ 立 木		4,386,284	
ハ 建 物	3,131,261,356		
減価償却累計額	<u>△ 1,623,130,191</u>	1,508,131,165	
ニ 構 築 物	71,198,105,419		
減価償却累計額	<u>△ 36,545,158,955</u>	34,652,946,464	
ホ 機 械 及 び 装 置	12,829,664,911		
減価償却累計額	<u>△ 9,473,608,140</u>	3,356,056,771	
ヘ 車 両 運 搬 具	46,829,943		
減価償却累計額	<u>△ 39,256,997</u>	7,572,946	
ト 工 具、器 具 及 び 備 品	231,626,850		
減価償却累計額	<u>△ 196,093,222</u>	35,533,628	
チ 建 設 仮 勘 定		<u>4,325,512,278</u>	
有形固定資産合計			45,903,203,026

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 中 勢 水 道 利 用 権		89,861,855	
ロ 庁 舎 利 用 権		73,565,719	
ハ 電 話 加 入 権		<u>901,396</u>	
無形固定資産合計			164,328,970

(3) 投 資

イ 投 資 有 価 証 券		400,000,000	
ロ 基 金		<u>6,953,575</u>	
投資合計			<u>406,953,575</u>

固 定 資 産 合 計

46,474,485,571

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		3,982,221,803	
(2) 未 収 金	1,416,026,231		
貸倒引当金	<u>△ 42,353,405</u>	1,373,672,826	
(3) 貯 蔵 品		94,451,665	
(4) 前 払 費 用		2,398,500	
(5) 前 払 金		49,630,736	
(6) その他流動資産		<u>700,000</u>	

流 動 資 産 合 計

5,503,075,530

資 産 合 計

51,977,561,101

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良に要する企業債	<u>14,334,656,256</u>		
	企業債合計		14,334,656,256	
	(2) 引当金			
	イ 退職給付引当金	<u>829,432,889</u>		
	引当金合計		<u>829,432,889</u>	
	固定負債合計			15,164,089,145
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良に要する企業債	<u>1,130,689,426</u>		
	企業債合計		1,130,689,426	
	(2) 未払金		1,259,031,974	
	(3) 引当金			
	イ 賞与引当金	49,942,000		
	ロ 法定福利費引当金	<u>9,494,000</u>		
	引当金合計		59,436,000	
	(4) その他流動負債		<u>78,867,387</u>	
	流動負債合計			<u>2,528,024,787</u>
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		31,059,143,371	
	(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 18,124,707,982</u>	
	繰延収益合計			<u>12,934,435,389</u>
	負債合計			<u>30,626,549,321</u>
資本の部				
6	資本金			20,468,205,532
7	剰余金			
	(1) 資本剰余金			
	イ 工事負担金	61,598,203		
	ロ 受贈財産評価額	108,116,478		
	ハ 国県補助金	444,832,106		
	ニ 他会計補助金	70,411,313		
	ホ その他資本剰余金	<u>95,647,707</u>		
	資本剰余金合計		780,605,807	
	(2) 利益剰余金			
	イ 当年度末処分利益剰余金	<u>102,200,441</u>		
	利益剰余金合計		<u>102,200,441</u>	
	剰余金合計			<u>882,806,248</u>
	資本合計			<u>21,351,011,780</u>
	負債資本合計			<u>51,977,561,101</u>

別表4

令和2年度津市工業用水道事業損益計算書

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	<u>10,800,000</u>	10,800,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	358,034		
(2) 総係費	11,426,848		
(3) 減価償却費	<u>2,045,712</u>	<u>13,830,594</u>	
営業損失			3,030,594
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	122,106		
(2) 雑収益	<u>60,021</u>	<u>182,127</u>	<u>182,127</u>
経常損失			<u>2,848,467</u>
当期純損失			2,848,467
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期末処理欠損金			<u><u>2,848,467</u></u>

別表5

令和2年度津市工業用水道事業損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	<u>21,600,000</u>	21,600,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,645,023		
(2) 総係費	11,705,749		
(3) 減価償却費	<u>4,090,712</u>	<u>17,441,484</u>	
営業利益			4,158,516
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	122,106		
(2) 雑収益	<u>60,021</u>	<u>182,127</u>	<u>182,127</u>
経常利益			<u>4,340,643</u>
当年度純利益			4,340,643
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>4,340,643</u></u>

令和2年度津市工業用水道事業貸借対照表

(令和3年3月31日)

単位 円

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
イ	土 地	1,650,000	
ロ	建 物	7,999,210	
	減価償却累計額	<u>△ 6,943,365</u>	1,055,845
ハ	構 築 物	98,936,483	
	減価償却累計額	<u>△ 66,136,037</u>	32,800,446
ニ	機 械 及 び 装 置	78,096,020	
	減価償却累計額	<u>△ 71,957,919</u>	6,138,101
ホ	工 具、器 具 及 び 備 品	360,000	
	減価償却累計額	<u>△ 342,000</u>	<u>18,000</u>
	有形固定資産合計		<u>41,662,392</u>
	固定資産合計		41,662,392
2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金	181,101,881	
(2)	未 収 金	65,850	
(3)	前 払 費 用	<u>1,800</u>	
	流動資産合計		<u>181,169,531</u>
	資 産 合 計		<u><u>222,831,923</u></u>

負債の部

3	流動負債		
	(1) 未払金	6,506,053	
	流動負債合計	6,506,053	6,506,053
4	繰延収益		
	(1) 長期前受金	1,657,500	
	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 1,574,625	
	繰延収益合計	82,875	82,875
	負債合計	6,588,928	6,588,928

資本の部

5	資本金		133,554,237
6	剰余金		
	(1) 利益剰余金		
	イ 利益積立金	38,339,869	
	ロ 建設改良積立金	40,008,246	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	4,340,643	
	利益剰余金合計	82,688,758	82,688,758
	剰余金合計	82,688,758	82,688,758
	資本合計	216,242,995	216,242,995
	負債資本合計	222,831,923	222,831,923

令和2年度津市下水道事業損益計算書

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,072,760,352		
(2) 他会計負担金	1,258,297,439		
(3) その他営業収益	<u>1,988,960</u>	2,333,046,751	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	187,443,303		
(2) 雨水管渠費	13,053,711		
(3) 汚水ポンプ場費	17,327,654		
(4) 雨水ポンプ場費	79,901,214		
(5) 処理場費	267,112,158		
(6) 委任業務費	84,796,205		
(7) 普及指導費	13,379,414		
(8) 業務費	96,248,305		
(9) 総係費	145,325,167		
(10) 流域下水道維持管理負担金	692,271,994		
(11) 減価償却費	<u>2,767,211,568</u>	<u>4,364,070,693</u>	
営業損失			2,031,023,942
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	2,863,127,898		
(2) 県補助金	2,950,000		
(3) 長期前受金戻入	1,872,983,640		
(4) 雑収益	<u>251,331,582</u>	4,990,393,120	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	483,440,844		
(2) 補助交付金	13,230,700		
(3) 雑支出	<u>186,546,754</u>	<u>683,218,298</u>	<u>4,307,174,822</u>
経常利益			2,276,150,880
5 特別利益			
(1) 退職給付引当金戻入	72,337,230		
(2) 過年度損益修正益	<u>500,210</u>	72,837,440	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>98,535</u>	<u>98,535</u>	<u>72,738,905</u>
当期純利益			2,348,889,785
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期未処分利益剰余金			<u><u>2,348,889,785</u></u>

令和2年度津市下水道事業損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	2,136,901,354		
(2) 他会計負担金	1,258,297,439		
(3) その他営業収益	<u>2,144,340</u>	3,397,343,133	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	253,152,627		
(2) 雨水管渠費	18,690,108		
(3) 汚水ポンプ場費	28,810,772		
(4) 雨水ポンプ場費	110,398,921		
(5) 処理場費	448,027,751		
(6) 委任業務費	142,560,322		
(7) 普及指導費	22,468,876		
(8) 業務費	101,280,320		
(9) 総係費	188,539,545		
(10) 流域下水道維持管理負担金	1,113,687,776		
(11) 減価償却費	<u>5,565,306,568</u>	<u>7,992,923,586</u>	
営業損失			4,595,580,453
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	2,863,127,898		
(2) 県補助金	2,950,000		
(3) 長期前受金戻入	3,755,185,640		
(4) 雑収益	<u>325,603,783</u>	6,946,867,321	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	989,202,173		
(2) 補助交付金	14,735,700		
(3) 雑支出	<u>186,546,754</u>	<u>1,190,484,627</u>	<u>5,756,382,694</u>
経常利益			1,160,802,241
5 特別利益			
(1) 退職給付引当金戻入	72,337,230		
(2) 過年度損益修正益	<u>731,999</u>	73,069,229	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>3,293,278</u>	<u>3,293,278</u>	<u>69,775,951</u>
当年度純利益			1,230,578,192
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,230,578,192</u></u>

令和2年度津市下水道事業貸借対照表

(令和3年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		4,726,639,027	
ロ 建 物	3,970,274,843		
減価償却累計額	<u>△1,246,495,914</u>	2,723,778,929	
ハ 構 築 物	171,402,668,180		
減価償却累計額	<u>△25,725,176,869</u>	145,677,491,311	
ニ 機 械 及 び 装 置	5,432,539,087		
減価償却累計額	<u>△3,209,443,526</u>	2,223,095,561	
ホ 車 両 運 搬 具	2,270,909		
減価償却累計額	<u>△1,824,577</u>	446,332	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,685,894		
減価償却累計額	<u>△2,534,579</u>	151,315	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>3,372,977,013</u>	
有形固定資産合計			158,724,579,488

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 流域下水道施設利用権		12,733,744,508	
ロ 電 話 加 入 権		<u>10,696,000</u>	
無形固定資産合計			12,744,440,508

(3) 投 資

イ その 他 投 資		<u>6,594,000</u>	
投資合計			<u>6,594,000</u>

固 定 資 産 合 計

171,475,613,996

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

1,307,483,359

(2) 未 収 金

360,400,801

貸 倒 引 当 金

△59,647,006

300,753,795

(3) 前 払 金

543,279,302

流 動 資 産 合 計

2,151,516,456

資 産 合 計

173,627,130,452

負債の部

3	固定負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良に要する企業債	<u>58,480,165,628</u>			
	企業債合計		58,480,165,628		
	(2) 引当金				
	イ 退職給付引当金	<u>336,377,279</u>			
	引当金合計		<u>336,377,279</u>		
	固定負債合計			58,816,542,907	
4	流動負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良に要する企業債	<u>5,077,729,685</u>			
	企業債合計		5,077,729,685		
	(2) 未払金		1,017,945,565		
	(3) 前受金		243,700,000		
	(4) 引当金				
	イ 賞与引当金	33,079,000			
	ロ 法定福利費引当金	<u>6,405,000</u>	39,484,000		
	(5) その他流動負債		<u>35,508,191</u>		
	流動負債合計			6,414,367,441	
5	繰延収益				
	(1) 長期前受金		107,427,635,473		
	(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△21,443,794,764</u>		
	繰延収益合計			<u>85,983,840,709</u>	
	負債合計			<u>151,214,751,057</u>	
資 本 の 部					
6	資本金				17,162,006,258
7	剰余金				
	(1) 資本剰余金				
	イ 国庫補助金	322,694,016			
	ロ 他会計負担金	128,338,084			
	ハ 他会計補助金	56,163,415			
	ニ 受贈財産評価額	3,510,815,430			
	ホ 県補助金	<u>1,784,000</u>			
	資本剰余金合計		4,019,794,945		
	(2) 利益剰余金				
	イ 当年度未処分利益剰余金		<u>1,230,578,192</u>		
	利益剰余金合計			<u>1,230,578,192</u>	
	剰余金合計			<u>5,250,373,137</u>	
	資本合計			<u>22,412,379,395</u>	
	負債資本合計			<u>173,627,130,452</u>	

津市告示第186号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和3年6月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場、アスト駐車場、ポルタひさい駐車場及び久居駅東口駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めている。

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの利用状況は、次のとおり。

- | | | | |
|------------|----------|-------|-----------|
| (1) 利用台数 | 313,002台 | （前年同期 | 381,495台） |
| (2) 一日平均台数 | 1,728台 | （前年同期 | 2,094台） |

2 経理の状況

令和2年度下半期の経理の状況は、損益計算書（別表1）及び貸借対照表（別表2）のとおり。

3 令和3年度駐車場事業について

別冊のとおり。

別表1

令和2年度下半期津市駐車場事業損益計算書

(令和2年10月1日から令和3年3月31日)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐車収益	<u>74,763,243</u>	<u>74,763,243</u>	
2	営業費用			
	(1) 駐車場管理費	70,781,926		
	(2) 減価償却費	<u>50,451,984</u>	<u>121,233,910</u>	
	営業利益			△ 46,470,667
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	3,417		
	(2) 雑収益	<u>828,793</u>	<u>832,210</u>	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>298,760</u>	<u>298,760</u>	<u>533,450</u>
	経常利益			△ 45,937,217
	当期純利益			△ 45,937,217
	前期繰越利益剰余金			<u>17,136,811</u>
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>58,900,938</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>30,100,532</u></u>

別表2

令和2年度津市駐車場事業貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,623,010,133	
ロ 建 物	1,431,438,549		
減価償却累計	<u>△ 733,815,614</u>	697,622,935	
ハ 構 築 物	89,660,772		
減価償却累計	<u>△ 16,810,084</u>	72,850,688	
ニ 機械及び装置	115,529,482		
減価償却累計	<u>△ 96,233,088</u>	19,296,394	
ホ 工具、器具及び備品	80,246,679		
減価償却累計	<u>△ 34,610,002</u>	45,636,677	
ヘ 建設仮勘定		<u>5,527,000</u>	
有形固定資産合計			<u>2,463,943,827</u>
固定資産合計			2,463,943,827

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		99,945,655	
(2) 未収金		7,537,539	
(3) その他流動資産		<u>500,000</u>	
流動資産合計			<u>107,983,194</u>
資産合計			<u><u>2,571,927,021</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	5,963,482		
企業債合計		5,963,482	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	245,037,747		
他会計借入金合計		245,037,747	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	3,848,579		
引当金合計		3,848,579	
固定負債合計			254,849,808

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	11,785,352		
企業債合計		11,785,352	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	34,990,250		
他会計借入金合計		34,990,250	
(3) 未払金		7,678,115	
(4) 前受金		2,054,850	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	450,472		
ロ 法定福利費引当金	84,351		
引当金合計		534,823	
(6) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			57,543,390
負債合計			312,393,198

資 本 の 部

5	資 本 金			2,171,658,723
6	剰 余 金			
(1)	利 益 剰 余 金			
	イ 減 債 積 立 金	17,748,834		
	ロ 建 設 改 良 積 立 金	40,025,734		
	ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>30,100,532</u>		
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>87,875,100</u>	
	剰 余 金 合 計			<u>87,875,100</u>
	資 本 合 計			<u>2,259,533,823</u>
	負 債 資 本 合 計			<u><u>2,571,927,021</u></u>

- (注) 1 有価証券の評価方法は、期末帳簿価額(原価法)をもって期末評価額としている。
 2 固定資産(償却資産)の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。

令和3年度

津市駐車場事業会計予算書

令和3年度津市駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度津市駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 収容可能台数	1, 225台
(2) 年間駐車台数	602, 000台
(3) 一日平均駐車台数	1, 684台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入
第1款 駐車場事業収益	170, 330千円
第1項 営業収益	168, 347千円
第2項 営業外収益	1, 983千円

支	出
第1款 駐車場事業費用	227, 421千円
第1項 営業費用	224, 375千円
第2項 営業外費用	3, 046千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額50, 101千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支	出
第1款 資本的支出	50, 101千円
第1項 建設改良費	3, 323千円
第2項 企業債償還金	11, 786千円
第3項 他会計長期借入金償還金	34, 992千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	13,045千円
-------	----------

令和3年2月18日提出

津市長 前 葉 泰 幸

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和3年度津市駐車場事業会計予算実施計画

令和3年度津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

令和3年度津市駐車場事業予定貸借対照表

令和2年度津市駐車場事業予定損益計算書

令和2年度津市駐車場事業予定貸借対照表

令和3年度津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

令和3年度津市駐車場事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 駐 車 場 事 業 収 益			170,330	
	1 営 業 収 益		168,347	
		1 駐 車 収 益	168,347	駐車料金収入
	2 営 業 外 収 益		1,983	
		1 受 取 利 息 及 び 配 当 金	4	預金利息収入
2 雑 収 益		1,979	その他雑収益	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 駐 車 場 事 業 費 用			227,421	
	1 営 業 費 用		224,375	
		1 駐 車 場 管 理 費	171,251	駐車場の管理運営に要する諸費用
		2 減 価 償 却 費	53,124	固定資産減価償却費
	2 営 業 外 費 用		3,046	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,046	企業債利息、他会計長期借入金利息等
2 消 費 税		2,000	消費税及び地方消費税	

資 本 的 支 出

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			50,101	
	1 建 設 改 良 費		3,323	
		1 建 設 改 良 費	3,323	建設改良に要する費用
	2 企 業 債 償 還 金		11,786	
		1 企 業 債 償 還 金	11,786	企業債元金償還金
	3 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		34,992	
1 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		34,992	他会計長期借入金元金償還金	

令和3年度津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 56,186,890
減価償却費	53,124,000
受取利息及び受取配当	△ 4,000
支払利息	1,046,000
未収金の増減額 (△は増額)	6,745,399
未払金の増減額 (△は減少)	676,950
引当金の増減額 (△は減少)	2,494,000
小計	7,895,459
受取利息及び受取配当	4,000
支払利息	△ 1,046,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,853,459

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 500,000
未払金の増減額 (△は減少)	554,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,600

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 11,786,000
建設改良等に充てるための他会計長期借入金の償還による支出	△ 34,992,000
リース債務の返済による支出	△ 2,520,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,298,910

資金増加額 (又は減少額)	△ 42,390,851
資金期首残高	91,109,978
資金期末残高	48,719,127

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	0	1	0	4,157	7,361	11,518	1,527	13,045
前 年 度	0	1	0	3,840	5,134	8,974	1,628	10,602
比 較	0	0	0	317	2,227	2,544	△ 101	2,443

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	本 年 度	240	264	324	120	1,000
	前 年 度	120	238	324	64	1,400
	比 較	120	26	0	56	△ 400

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	児 童 手 当	計
	本 年 度	1,950	3,163	300	7,361
	前 年 度	1,741	1,007	240	5,134
	比 較	209	2,156	60	2,227

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考										
給 料	317	昇給に伴う増加分	19		3 給料及び手当の状況 (4)昇給欄記載のとおり										
		その他の増減分	298			職員数の異動状況 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">現に在職する</td> <td style="padding: 2px;">職員数</td> <td style="padding: 2px;">(その他)</td> <td style="padding: 2px;">(計)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">本年度</td> <td style="padding: 2px;">1人</td> <td style="padding: 2px;">0人</td> <td style="padding: 2px;">1人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">前年度</td> <td style="padding: 2px;">1人</td> <td style="padding: 2px;">0人</td> <td style="padding: 2px;">1人</td> </tr> </table>	現に在職する	職員数	(その他)	(計)	本年度	1人	0人	1人	前年度
現に在職する	職員数	(その他)	(計)												
本年度	1人	0人	1人												
前年度	1人	0人	1人												
手 当	2,227	制度改正に伴う増減分	△ 21	令和2年度給与改定等による減	1 総括、手当の内訳のとおり										
		その他の増減分	2,248												

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給料

区 分		一般行政職等
令和3年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額(円)	344,800
	平均年齢(歳)	42.4
令和2年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額(円)	318,100
	平均年齢(歳)	42.8

(2) 初任給

区 分	一般行政職等 (円)	一般会計の制度
		一般行政職等 (円)
高 校 卒	154,900	154,900
大 学 卒	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職等		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年1月1日現在 (本年度)	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級	1	100.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1	100.0
令和2年1月1日現在 (前年度)	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級	1	100.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1	100.0

(級別の基準となる職務)

一般行政職等	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	担当副主幹の職務
	5 級	担当主幹の職務
	6 級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長(久居総合支所副総合支所長を除く。)の職務
	7 級	1 部長及び担当理事並びに久居総合支所長の職務 2 部次長及び担当参事の職務 3 総合支所長(久居総合支所長を除く。)の職務 4 久居総合支所副総合支所長の職務
	8 級	1 消防長の職務 2 困難な業務を所掌する部長及び担当理事の職務 3 困難な業務を所掌する総合支所長(久居総合支所長に限る。)の職務

(4) 昇給

区 分		一般行政職等
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2.225	2.225	4.450	有
前 年 度	2.250	2.250	4.500	有
一般会計の制度	2.225	2.225	4.450	有

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

令和3年度津市駐車場事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ	土 地		1,623,010,133	
ロ	建 物	1,431,438,549		
	減価償却累計額	△ 766,035,614	665,402,935	
ハ	構 築 物	89,660,772		
	減価償却累計額	△ 24,784,084	64,876,688	
ニ	機 械 及 び 装 置	115,529,482		
	減価償却累計額	△ 98,186,088	17,343,394	
ホ	工 具、器 具 及 び 備 品	81,503,679		
	減価償却累計額	△ 45,587,002	35,916,677	
ヘ	リ ー ス 資 産	34,629,144		
	減価償却累計額	0	34,629,144	
ト	建 設 仮 勘 定		4,770,000	
	有形固定資産合計		<u>2,445,948,971</u>	
	固定資産合計			<u>2,445,948,971</u>

2 流 動 資 産

(1)	現 金 預 金		48,719,127	
(2)	未 収 金		1,264,360	
(3)	その他流動資産		500,000	
	流動資産合計		<u>50,483,487</u>	
	資 産 合 計			<u><u>2,496,432,458</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 他会計借入金			
イ 建設改良等 他会計借入金	210,041,998		
他会計借入金合計		210,041,998	
(2) リース債務		26,153,834	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	6,578,579		
引当金合計		6,578,579	
固定負債合計			242,774,411

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	5,962,834		
企業債合計		5,962,834	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等 他会計借入金	34,993,999		
他会計借入金合計		34,993,999	
(3) リース債務		5,954,400	
(4) 未払金		8,887,510	
(5) 前受金		1,475,250	
(6) 引当金			
イ 賞与引当金	639,000		
ロ 法定福利費引当金	126,000		
引当金合計		765,000	
(7) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			58,538,993
負債合計			301,313,404

資本の部

5 資本金

2,194,031,376

6 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	5,962,834		
ロ 建設改良積立金	36,496,734		
ハ 当年度未処理欠損金	△ 41,371,890		
利益剰余金合計		1,087,678	
剰余金合計			1,087,678
資本合計			2,195,119,054
負債資本合計			2,496,432,458

令和2年度津市駐車場事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐車収益	<u>143,903,630</u>	<u>143,903,630</u>	
2	営業費用			
	(1) 駐車場管理費	131,700,014		
	(2) 減価償却費	<u>50,451,984</u>	<u>182,151,998</u>	
	営業損失			38,248,368
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	56,000		
	(2) 雑収益	<u>1,905,083</u>	<u>1,961,083</u>	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>741,000</u>	<u>741,000</u>	<u>1,220,083</u>
	経常損失			37,028,285
	当年度純損失			37,028,285
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>59,400,938</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>22,372,653</u></u>

令和2年度津市駐車場事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,623,010,133	
ロ 建 物	1,431,438,549		
減価償却累計額	<u>△ 733,815,614</u>	697,622,935	
ハ 構 築 物	89,660,772		
減価償却累計額	<u>△ 16,810,084</u>	72,850,688	
ニ 機 械 及 び 装 置	115,529,482		
減価償却累計額	<u>△ 96,233,088</u>	19,296,394	
ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	81,003,679		
減価償却累計額	<u>△ 34,610,002</u>	46,393,677	
ヘ 建 設 仮 勘 定		4,770,000	
有形固定資産合計		<u>2,463,943,827</u>	
固定資産合計			<u>2,463,943,827</u>

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		91,109,978	
(2) 未 収 金		8,009,759	
(3) その他流動資産		<u>500,000</u>	
流動資産合計			<u>99,619,737</u>
資 産 合 計			<u><u>2,563,563,564</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	5,963,482		
企業債合計		5,963,482	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	245,036,747		
他会計借入金合計		245,036,747	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	4,164,579		
引当金合計		4,164,579	
固定負債合計			255,164,808

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	11,785,352		
企業債合計		11,785,352	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	34,991,250		
他会計借入金合計		34,991,250	
(3) 未払金		7,655,960	
(4) 前受金		1,475,250	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	573,000		
ロ 法定福利費引当金	112,000		
引当金合計		685,000	
(6) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			57,092,812
負債合計			312,257,620

資本の部

5 資本金

2,171,658,723

6 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	17,748,834		
ロ 建設改良積立金	39,525,734		
ハ 当年度未処分利益剰余金	22,372,653		
利益剰余金合計		79,647,221	
剰余金合計			79,647,221
資本合計			2,251,305,944
負債資本合計			2,563,563,564

令和3年度津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

収益的收入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業収益			170,330	
1 営業収益			168,347	
	1 駐車収益		168,347	
		駐車収益	168,347	駐車料金収入
2 営業外収益			1,983	
	1 受取利息及び配当金		4	
		預金利息	4	預金利息収入
	2 雑収益		1,979	
		行政財産使用料	1,285	行政財産使用料収入
		その他雑収益	694	施設通行料収入ほか

支 出

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業費用			227,421	
1 営業費用			224,375	
	1 駐車場管理費		171,251	
		給料	4,157	職員1名分給料
		手当	4,308	期末勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	639	次年度期末勤勉手当の当期相当分
		退職給付費	2,414	市町村総合事務組合負担金ほか
		法定福利費	1,401	市町村職員共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	126	次年度期末勤勉手当に係る法定福利費の当期相当分
		旅 費	69	職員出張旅費
		備 消 品 費	5,960	駐車場用備消費費
		光 熱 水 費	8,399	駐車場電力料ほか
		印刷製本費	281	事務用印刷製本費
		通信運搬費	217	駐車場電話料
		委 託 料	71,497	駐車場管理委託料ほか
		手 数 料	193	駐車場手数料
		賃 借 料	464	駐車場管理機器賃借料

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考	
		修 繕 費	8,000	施設維持管理修繕費	
		保 險 料	382	施設損害賠償保険料ほか	
		負 担 金	62,744	管理組合費ほか	
	2 減価償却費			53,124	
		建物減価償却費		32,220	駐車場棟減価償却費
		構 築 物 減 価 償 却 費		7,974	駐車場舗装面減価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費		1,953	駐車場機械装置減価償却費
		工 具 器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 費		10,977	駐車場備品減価償却費
2 営業外費用			3,046		
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費		1,046		
		企業債利息		238	企業債に係る利息
		借入金利息		28	他会計借入金に係る利息
		一時借入金利息		74	一時借入金に係る利息
		リース支払利息		706	リース債務に係る利息
	2 消費税			2,000	
消費税			2,000	消費税及び地方消費税	

資 本 的 支 出
支 出

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考	
1 資本的支出			50,101		
1 建設改良費	1 建設改良費		3,323		
		固 定 資 産 購 入 費		550	駐車場備品購入費
		リ ー ス 資 産 購 入 費		2,773	駐車場リース資産購入費
2 企業債償還金	1 企業債償還金		11,786		
		企業債償還金		11,786	企業債元金償還金
3 他会計長期 借入金償還金	1 他会計長期 借入金償還金		34,992		
			34,992		
		他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		34,992	他会計長期借入金元金償還金

注 記

I. 重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

期末帳簿価格（原価法）をもって期末評価額としている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建 物 8年～38年

構築物 1年～10年

機械及び装置 2年～10年

工具器具及び備品 3年～10年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

津市告示第187号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、津市モーターボート競走事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和3年6月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概況

津市モーターボート競走事業は、事業の円滑な運営を行い、公共の福祉を増進するよう努めている。

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの業務量は、次のとおり。

(1) 開催日数	88日
(2) 開催収益	29,701,655,100円
うち本場舟券発売金	1,963,650,400円
うち電話投票舟券発売金	21,056,298,000円
うち場外発売場舟券発売金	205,844,100円
うち場間場外舟券発売金	6,475,862,600円
(3) 1日平均舟券発売金	337,518,807円
(4) 場間場外受託発売金	5,785,158,900円

経営状況としては、営業収益30,758,894,140円、営業外収益36,856,495円で合計30,795,750,635円。費用では、営業費用28,728,573,347円、営業外費用2,914,676,788円の合計31,643,250,135円。固定資産の減価償却、繰延収益の償却、資産の評価及び引当金の計上を事業年度末において行ったため、収支差引においては、847,499,500円の純損失となる。

2 経理の状況

損益計算書（別表1）及び貸借対照表（別表2）のとおり。

3 令和3年度津市モーターボート競走事業の予算概要について

別冊のとおり。

別表1 令和2年度津市モーターボート競走事業損益計算書

(令和2年10月1日から 令和3年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
	(1) 開催収益	29,701,655,100		
	(2) 場間場外発売事務受託収益	1,004,452,933		
	(3) その他営業収益	52,786,107	30,758,894,140	
2	営業費用			
	(1) 開催費	26,328,845,989		
	(2) 場外発売場事務受託費	399,225,598		
	(3) 施設管理費	244,928,281		
	(4) 競走実施費	782,895,304		
	(5) 販売促進費	318,430,238		
	(6) 総係費	205,748,180		
	(7) 減価償却費	448,417,757		
	(8) 資産減耗費	82,000	28,728,573,347	
	営業利益			2,030,320,793
3	営業外収益			
	(1) 使用料	13,364,854		
	(2) 受取利息及び配当金	1,131,047		
	(3) 長期前受金戻入	18,366,941		
	(4) 雑収益	3,993,653	36,856,495	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,425,659		
	(2) 繰出金	2,300,000,000		
	(3) 雑支出	613,251,129	2,914,676,788	△ 2,877,820,293
	経常損失			847,499,500
5	特別利益			
	(1) その他特別利益	0	0	
6	特別損失			
		0	0	0
	当期純損失			847,499,500
	前期繰越利益剰余金			4,944,729,613
	当期末処分利益剰余金			4,097,230,113

別表2

令和2年度津市モーターボート競走事業貸借対照表 (令和3年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土 地		1,498,940,103	
ロ	建物	7,178,702,164		
	減価償却累計額	△ 1,124,541,432	6,054,160,732	
ハ	建物附属設備	549,353,654		
	減価償却累計額	△ 207,392,331	341,961,323	
ニ	構築物	35,891,938		
	減価償却累計額	△ 6,984,456	28,907,482	
ホ	機械及び装置	669,259,739		
	減価償却累計額	△ 396,340,613	272,919,126	
ヘ	車両運搬具	3,518,785		
	減価償却累計額	△ 607,500	2,911,285	
ト	船舶	13,881,575		
	減価償却累計額	△ 8,287,497	5,594,078	
チ	工具、器具及び備品	900,462,507		
	減価償却累計額	△ 460,987,241	439,475,266	
リ	リース資産	114,620,185		
	減価償却累計額	△ 108,889,176	5,731,009	
ヌ	建設仮勘定		72,652,753	
	有形固定資産合計			8,723,253,157

(2) 投資その他の資産

イ	出 資 金		40,000,000	
ロ	基金	2,227,824,293		
	投資その他の資産合計		2,267,824,293	

固定資産合計

10,991,077,450

2 流動資産

(1)	現金預金		8,748,241,003	
(2)	未収金		279,140,387	
(3)	前払金		1,300,000	
(4)	その他流動資産		0	

流動資産合計

9,028,681,390

資 産 合 計

20,019,758,840

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0			
企業債合計			0	
(2) リース債務			0	
(3) 引当金				
イ 退職給付引当金	225,117,477			
引当金合計			225,117,477	
固定負債合計				225,117,477

4 流動負債

(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0			
企業債合計			0	
(2) リース債務			25,329,815	
(3) 未払金			1,370,027,124	
(4) 前受金			12,166,220	
(5) 引当金				
イ 賞与引当金	15,131,000			
ロ 法定福利費引当金	2,848,000			
引当金合計			17,979,000	
(6) その他流動負債			168,010,061	
流動負債合計				1,593,512,220

5 繰延収益

(1) 長期前受金				
			333,291,307	
(2) 長期前受金額				
収益化累計額	△ 70,019,952			
繰延収益合計			261,547,449	
負債合計				2,080,177,146

資本の部

6 資本金

11,159,579,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金				
イ 利益積立金	0			
ロ 建設改良積立金	5,151,430,769			
ハ 当年度未処分利益剰余金	1,628,571,635			
利益剰余金合計			6,780,002,404	
剰余金合計			6,780,002,404	
資本金合計			17,939,581,694	
負債資本合計			20,019,758,840	

令和3年度

津市モーターボート競走事業会計予算書

令和3年度津市モーターボート競走事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度津市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	180日
(2) 年間舟券発売金	44,654,600千円
(3) 1日平均舟券発売金	248,081千円
(4) 年間場間場外受託発売金	11,624,000千円
(5) 主要な建設改良事業	競技棟等整備工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業収益		46,823,052
第1項 営業収益		46,742,932
第2項 営業外収益		80,120

支 出		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業費用		44,594,839
第1項 営業費用		44,529,057
第2項 営業外費用		65,782

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額213,136千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		単位 千円
第1款 資本的収入		486,408
第3項 基金繰入金		471,408
第5項 補助金		15,000

支 出		単位 千円
第1款 資本的支出		699,544
第1項 建設改良費		699,321
第3項 投資		223

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

		単位 千円
(1) 職員給与費		414,241
(2) 交際費		967

(重要な資産の取得及び処分)

第8条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
機 器	自動火災報知設備機器	一 式
機 器	キャッシュレスシステム	一 式
機 器	中央集計室システム機器	一 式
機 器	外向発売所発売払戻機	一 式

令和3年2月18日提出

津市長 前 葉 泰 幸

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和3年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

令和3年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

継続費に関する調書

令和3年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

令和2年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

令和2年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

令和3年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

令和3年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	モーターボート 競走事業収益		46,823,052	
		1 営業収益	46,742,932	
		1 開催収益	44,654,600	自場開催レースに係る舟券 発売金
		2 場間場外発売 事務受託収益	1,998,416	他場開催レースに係る発売 事務受託収益
		3 その他営業収益	89,916	入場料、有料席料、時効金
		2 営業外収益	80,120	
		1 使用料	51,997	売店等使用料、土地貸付料
		2 受取利息 及び配当金	723	モーターボート競走事業施 設整備基金利息ほか
		4 長期前受金戻入	19,989	受贈等により取得した償却資 産の減価償却見合い分
		5 雑収益	7,411	その他雑収益

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	モーターボート 競走事業費用		44,594,839	
		1 営業費用	44,529,057	
		1 開 催 費	39,760,674	自場開催レースの舟券発売 に要する諸費用
		2 場 外 発 売 場 事 務 受 託 費	751,454	場外発売場における他場開 催レースの受託発売に要す る諸費用
		3 施 設 管 理 費	693,770	施設の運営・維持管理に要 する諸費用
		4 競 走 実 施 費	1,744,794	自場開催レースの実施、本 場における他場開催レース の受託発売に要する諸費用
		5 販 売 促 進 費	672,929	来場及び舟券発売の促進に 要する諸費用
		6 総 係 費	476,442	事業運営の全般に要する諸 費用
		7 減 価 償 却 費	428,994	固定資産減価償却費
		2 営業外費用	65,782	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	512	一時借入金利息、リース支払 利息
		2 消 費 税	4,000	消費税及び地方消費税
		6 雑 支 出	61,270	資本的支出に係る消費税費 用化

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			486,408	
	3 基金繰入金		471,408	
		1 基金繰入金	471,408	モーターボート競走事業施設整備基金繰入金
	5 補助金		15,000	
		1 補助金	15,000	機器整備支援助成金

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			699,544	
	1 建設改良費		699,321	
		1 建設改良費	471,408	建設改良に要する費用
		2 設備購入費	227,913	設備購入費、リース債務支払額
	3 投資		223	
		2 基金積立金	223	モーターボート競走事業施設整備基金積立金

令和3年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

単位 円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	2,228,213,000
減価償却費	428,994,000
固定資産除却費	0
長期前受金戻入額	△ 19,989,000
受取利息及び受取配当金	△ 723,000
支払利息	512,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 102,000,000
未払金の増減額 (△は減少)	187,000,000
前受金の増減額 (△は減少)	0
引当金の増減額 (△は減少)	11,187,000
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
小計	2,733,194,000
受取利息及び受取配当金	500,000
支払利息	△ 512,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,733,182,000
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 612,721,000
補助金等による収入	15,000,000
基金からの繰入による収入	471,408,000
基金の利息による収入	223,000
基金への積立による支出	△ 223,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,313,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	500,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0
リース債務の返済による支出	△ 25,329,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,329,815
資金に係る換算差額	0
資金増加額 (又は減少額)	2,581,539,185
資金期首残高	7,328,803,146
資金期末残高	9,910,342,331

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職員数		給 与 費					法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度		(49) 27	108,109	107,958		139,178	355,245	58,996	414,241
前 年 度		(49) 27	101,210	107,616		137,942	346,768	59,808	406,576
比 較		()	6,899	342		1,236	8,477	△ 812	7,665

※ () 内は、短時間勤務職員数を示す。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	3,660	6,996	1,382	2,628	5,751	13,675	2,716
	前 年 度	3,858	6,974	1,158	2,811	6,789	14,883	2,968
	比 較	△ 198	22	224	△ 183	△ 1,038	△ 1,208	△ 252

手 当 の 内 訳	区 分	休日勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	期末手当	退職手当	児童手当	計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	8,616	4,983	45,391	11,898	29,472	2,010	139,178
	前 年 度	10,981	4,745	45,371	7,427	28,957	1,020	137,942
	比 較	△ 2,365	238	20	4,471	515	990	1,236

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 342	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分	282		3 給料及び手当の状況 (4)昇給欄記載のとおり
		その他の増減分	60	人員構成の変動等による増	職員数の異動状況 〔現に在職する職員数〕〔その他〕〔計〕 本年度 27人 人 27人 前年度 27人 人 27人 増 減 人 人 人
手 当	1,236	制度改正に伴う増減分	△ 495	令和2年度給与改定による減 △ 495 千円	1 総括、手当の内訳のとおり
		その他の増減分	1,731		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職等	技能労務職
令和3年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額 (円)	314,822	308,378
	平均年齢 (歳)	41.8	46.3
令和2年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額 (円)	313,933	290,600
	平均年齢 (歳)	41.6	43.2

(2) 初任給

区 分	一 行 政 職 等 (円)	技 能 労 務 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			一般行政職等 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	154,900	154,900	154,900	154,900
大 学 卒	182,200	165,900	182,200	165,900

(3) 級別職員数

区 分		一般行政職等		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年1月1日現在 (本年度)	1 級	(3)	(16.7)	(2)	(22.2)
	2 級	(4)	(22.2)	()	()
	3 級	(3)	(16.6)	(6)	(66.7)
	4 級	(2)	(11.1)	(1)	(11.1)
	5 級	(3)	(16.6)	()	()
	6 級	(1)	(5.6)	()	()
	7 級	(1)	(5.6)	()	()
	8 級	(1)	(5.6)	()	()
	計	(18)	(100.0)	(9)	(100.0)
令和2年1月1日現在 (前年度)	1 級	(3)	(16.7)	(2)	(22.2)
	2 級	(3)	(16.7)	(1)	(11.1)
	3 級	(4)	(22.2)	(5)	(55.6)
	4 級	(2)	(11.1)	(1)	(11.1)
	5 級	(3)	(16.6)	()	()
	6 級	(1)	(5.6)	()	()
	7 級	(2)	(11.1)	()	()
	8 級	()	()	()	()
	計	(18)	(100.0)	(9)	(100.0)

※()内は、短時間勤務職員数及び同職員の構成比を示す。

(級別の基準となる職務)

一般行政職等	1級	定型的な業務を行う職務
	2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3級	主査の職務
	4級	担当副主幹の職務
	5級	担当主幹の職務
	6級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長（久居総合支所副総合支所長を除く。）の職務
	7級	1 部長及び担当理事並びに久居総合支所長の職務 2 部次長及び担当参事の職務 3 総合支所長（久居総合支所長を除く。）の職務 4 久居総合支所副総合支所長の職務
	8級	1 消防長の職務 2 困難な業務を所掌する部長及び担当理事の職務 3 困難な業務を所掌する総合支所長（久居総合支所長に限る。）の職務

(4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職等	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	27	18	9
	昇給に係る職員数 (B) (人)	27	18	9
	号給数別内訳	4号給(人)	18	9
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	27	18	9
	昇給に係る職員数 (B) (人)	27	18	9
	号給数別内訳	4号給(人)	18	9
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	100.00

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職等	技能労務職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	5.33	5.32	5.34	
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	100.00	100.00	100.00	
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当	モーターボート競走場に勤務する職員の特殊勤務手当 変則勤務による業務に従事する職員の特殊勤務手当			

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
一 般 会 計 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	

※()内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

継続費に

款	項	事業名	全 体 計 画				
			年度	年 割 額	同 左 財 源 内 訳		
					施設整備 基金	建設改良 積立金	その他
1 資本的支出	1 建設改良費	モーターボート 競走場競技棟等 整備事業	2	千円 28,570	千円 28,570	千円	千円
			3	471,408	471,408		
			4	1,418,111	1,418,111		
			5	974,099		974,099	
			6	1,054,771		1,054,771	
			計	3,946,959	1,918,089	2,028,870	

関する調書

前々年度末までの支払義務発生額	前年度末までの支払義務発生(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費の総額に対する進捗率	備考
千円	千円 28,570	千円	千円 28,570	千円	% 0.7	
		471,408	471,408		11.9	
				1,418,111	35.9	
				974,099	24.7	
				1,054,771	26.8	
	28,570	471,408	499,978	3,446,981	100.0	

令和3年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,498,940,103	
ロ 建 物	7,178,702,164		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,405,678,074</u>	5,773,024,090	
ハ 建 物 附 属 設 備	549,353,654		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△216,306,923</u>	333,046,731	
ニ 構 築 物	34,987,938		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△8,691,445</u>	26,296,493	
ホ 機 械 及 び 装 置	907,184,043		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△573,021,307</u>	334,162,736	
ヘ 車 両 運 搬 具	3,519,225		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,258,750</u>	2,260,475	
ト 船 舶	15,331,575		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△10,750,020</u>	4,581,555	
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	986,366,928		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△529,768,970</u>	456,597,958	
リ リ ー ス 資 産	0		
減 価 償 却 累 計 額	<u>0</u>	0	
ヌ 建 設 仮 勘 定		507,010,000	
有 形 固 定 資 産 合 計		<u>8,935,920,141</u>	

(2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 基 金		<u>1,750,257,729</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>1,790,257,729</u>	

固 定 資 産 合 計

10,726,177,870

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		9,910,342,331	
(2) 未 収 金		125,000,000	
(3) そ の 他 流 動 資 産		<u>0</u>	
流 動 資 産 合 計		<u>10,035,342,331</u>	
資 産 合 計		<u><u>20,761,520,201</u></u>	

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0		
企業債合計			0
(2) リース債務			0
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	236,304,752		
引当金合計			236,304,752
固定負債合計			236,304,752

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0		
企業債合計			0
(2) リース債務			0
(3) 未払金		803,000,000	
(4) 前受金		12,095,000	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	15,131,000		
ロ 法定福利費引当金	2,848,000		
引当金合計			17,979,000
(5) その他流動負債		220,000,000	
流動負債合計			1,053,074,000

5 繰延収益

(1) 長期前受金		348,291,307	
(2) 長期前受金額			
収益化累計額		△91,730,917	
繰延収益合計			256,560,390
負債合計			1,545,939,142

資本の部

6 資本金

11,159,579,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	0		
ロ 建設改良積立金	5,827,788,769		
ハ 当年度未処分利益剰余金	2,228,213,000		
利益剰余金合計		8,056,001,769	
剰余金合計			8,056,001,769
資本合計			19,215,581,059
負債資本合計			20,761,520,201

令和2年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 開催収益	58,999,100,000		
(2) 場間場外発売事務受託収益	1,767,415,000		
(3) その他営業収益	<u>92,017,000</u>	60,858,532,000	
2 営業費用			
(1) 開催費	51,995,347,000		
(2) 場外発売場事務受託費	644,499,000		
(3) 施設管理費	486,858,000		
(4) 競走実施費	1,649,277,000		
(5) 販売促進費	646,958,000		
(6) 総係費	476,739,000		
(7) 減価償却費	450,869,000		
(8) 資産減耗費	<u>82,000</u>	<u>56,350,629,000</u>	
営業利益			4,507,903,000
3 営業外収益			
(1) 使用料	50,758,000		
(2) 受取利息及び配当金	1,080,000		
(3) 長期前受金戻入	18,365,000		
(4) 雑収益	<u>4,336,000</u>	74,539,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	3,581,000		
(2) 繰出金	3,300,000,000		
(3) 雑支出	<u>602,503,000</u>	<u>3,906,084,000</u>	<u>△ 3,831,545,000</u>
経常利益			676,358,000
5 特別利益			
(1) その他特別利益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) その他特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			676,358,000
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処分利益剰余金			<u><u>676,358,000</u></u>

令和2年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,498,940,103	
ロ 建 物	7,178,702,164		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,124,542,074</u>	6,054,160,090	
ハ 建 物 附 属 設 備	549,353,654		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△207,392,923</u>	341,960,731	
ニ 構 築 物	34,987,938		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△6,985,445</u>	28,002,493	
ホ 機 械 及 び 装 置	706,463,858		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△418,062,124</u>	288,401,734	
ヘ 車 両 運 搬 具	3,519,225		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△607,750</u>	2,911,475	
ト 船 舶	13,881,575		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△8,772,020</u>	5,109,555	
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	889,749,928		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△441,229,970</u>	448,519,958	
リ リ ー ス 資 産	114,620,185		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△108,889,183</u>	5,731,002	
ヌ 建 設 仮 勘 定		78,456,000	
有 形 固 定 資 産 合 計		<u>8,752,193,141</u>	

(2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 基 金		<u>2,221,442,729</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>2,261,442,729</u>	

固 定 資 産 合 計

11,013,635,870

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	7,328,803,146	
(2) 未 収 金	23,000,000	
(3) そ の 他 流 動 資 産	<u>0</u>	
流 動 資 産 合 計	<u>7,351,803,146</u>	
資 産 合 計	<u><u>18,365,439,016</u></u>	

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0			
企業債合計			0	
(2) リース債務			0	
(3) 引当金				
イ 退職給付引当金	225,117,752			
引当金合計			225,117,752	
固定負債合計				225,117,752

4 流動負債

(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0			
企業債合計			0	
(2) リース債務			25,329,815	
(3) 未払金			616,000,000	
(4) 前受金			12,095,000	
(5) 引当金				
イ 賞与引当金	15,131,000			
ロ 法定福利費引当金	2,848,000			
引当金合計			17,979,000	
(6) その他流動負債			220,000,000	
流動負債合計				891,403,815

5 繰延収益

(1) 長期前受金				
			333,291,307	
(2) 長期前受金額				
収益化累計額	△71,741,917			
繰延収益合計				261,549,390
負債合計				1,378,070,957

資本の部

6 資本金

11,159,579,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金				
イ 利益積立金	0			
ロ 建設改良積立金	5,151,430,769			
ハ 当年度未処分利益剰余金	676,358,000			
利益剰余金合計			5,827,788,769	
剰余金合計				5,827,788,769
資本金合計				16,987,368,059
負債資本合計				18,365,439,016

令和3年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考		
1	モーターボート競走事業収益		46,823,052			
1	営業収益	1	開催収益	44,654,600		
		舟券発売金		44,654,600	自場開催レースに係る舟券売上金、舟券返還金	
		2	場間場外発売事務受託収益		1,998,416	
			場間場外発売事務受託収益		1,998,416	他場開催レースに係る発売事務受託収益
		3	その他の営業収益		89,916	
				入場料	52,916	入場料、有料席料(各指定席)
				時効金	37,000	払戻金、返還金に係る時効金
2	営業外収益	1	使用料	51,997		
		売店等使用料		3,354	売店使用料ほか	
		土地貸付料		48,643	旧駐車場用地土地貸付料ほか	
		2	受取利息及び配当金		723	
				基金利息	223	モーターボート競走事業施設整備基金利息
				預金利息	500	預金利息
		4	長期前受金戻入		19,989	
				受贈財産評価額	19,128	受贈により取得した償却資産の減価償却見合い分
				その他の長期前受金戻入	861	助成金等により取得した償却資産の減価償却見合い分
		5	雑収益		7,411	
雑収益	7,411			電気水道料ほか		

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1	モーターボート 競走事業費用		44,594,839	
1 営業費用	1 開 催 費		39,760,674	
		委 託 料	1,973,150	場外発売開催経費等委託料、場 外発売場管理運営業務委託料
		使 用 料 及 び 賃 借 料	24,539	場外発売場建物借上料
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	1,776,780	電話投票負担金、環境整備協力 負担金ほか
		法 定 交 納 付 金	2,256,712	日本財団交付金ほか
		払 戻 金 及 び 返 還 金	33,729,493	舟券払戻金、舟券返還金
		2 場 外 発 売 場 事 務 受 託 費		751,454
	委 託 料		413,900	場外発売場管理運営業務委託 料
	使 用 料 及 び 賃 借 料		289,674	場外発売場建物借上料
	負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金		47,880	環境整備協力負担金
	3 施 設 管 理 費		693,770	
		備 消 品 費	13,302	各種施設用備用品費
		燃 料 費	3,899	競技棟暖房用燃料費ほか
		光 熱 水 費	142,214	電気、上下水道及びガス料金
		修 繕 費	41,500	建物、各種設備等修繕費ほか
		手 数 料	2,352	各種検査、汚泥汲取手数料
		保 險 料	1,451	建物総合損害共済掛金
		委 託 料	399,837	場内設備運転管理等業務委託 料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	60,451	競走水面借上料ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		工 事 請 負 費	5,500	施設工事費
		原 材 料 費	23,139	施設補修用原材料費
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	125	津地区防火協会会費ほか
	4 競 走 実 施 費		1,744,794	
		報 酬	108,109	会計年度任用職員報酬
		職 員 手 当	11,898	期末手当
		法 定 福 利 費	19,063	健康保険料ほか
		報 償 費	519	優勝カップほか
		選 手 賞 金	952,881	選手賞金
		旅 費	140	視察・研修用旅費
		備 消 品 費	53,774	各種事業用備用品費
		ボート・モーター費	79,580	競走用ボート・モーター購入費
		燃 料 費	1,671	モーター整備用燃料費
		食 糧 費	40	モーター性能検査用食糧費
		印 刷 製 本 費	66	各種事業用印刷費
		修 繕 費	5,221	競技、競走実施用備品等修繕費
		手 数 料	532	ボート・モーター検査、登録料ほか
		委 託 料	446,893	発券機等運用管理業務委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	1,820	出走表データ使用料ほか
		原 材 料 費	18,734	競走用ボート・モーター用部品ほか
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	43,853	全国モーターボート競走施行者協議会特別分担金ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
	5 販 売 促 進 費		672,929	
		報 償 費	129,306	電話投票会員ポイント還元用報償費ほか
		備 消 品 費	5,889	各種広報宣伝用消耗品費
		食 糧 費	1,533	冠スポンサー用食糧費ほか
		印 刷 製 本 費	23,516	各種広報宣伝用印刷費
		修 繕 費	200	広報宣伝用備品等修繕費
		通 信 運 搬 費	863	各種景品等送料
		広 告 料	281,292	新聞・電波等媒体、協賛等広告料
		保 険 料	50	イベント時保険料
		委 託 料	119,130	広報宣伝事業委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	111,150	バス借上料ほか
	6 総 係 費		476,442	
		給 料	107,958	職員30名分給料
		職 員 手 当	100,962	扶養手当、通勤手当ほか
		法 定 福 利 費	37,085	市町村職員共済組合負担金ほか
		報 償 費	253	来賓者用記念品
		旅 費	7,323	施行者、場外発売場、関係団体等訪問、各種研修参加等旅費
		交 際 費	967	施行者、場外発売場、関係団体等訪問時手土産代ほか
		備 消 品 費	6,490	各種事務用備用品費
		燃 料 費	299	公用車燃料費
		食 糧 費	1,150	来賓者用食糧費

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		印 刷 製 本 費	220	各種事務用印刷費
		修 繕 費	469	公用車の車検・修繕費
		通 信 運 搬 費	8,500	郵送料、通話料、回線使用料ほか
		手 数 料	66	クリーニング代ほか
		保 險 料	277	リース動産に係る保険料ほか
		委 託 料	3,012	公営企業会計支援業務委託料
		使 用 料 及 び 賃 借 料	205	有料道路通行料
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	171,983	選手共済制度分担金ほか
		公 課 費	7	公用車の自動車重量税
		退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	11,187	当年度末退職給付引当金
		賞 与 等 引 当 金 繰 入 額	17,979	次年度期末勤勉手当及び法定 福利費の当年度相当分
		補 償、補 填 金 及 び 賠 償 金	50	舟券発売に係る過誤補填金
	7 減 価 償 却 費		428,994	
		建 物 減 価 償 却 費	281,136	スタンド棟ほか建物減価償却費
		建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費	8,914	スタンド棟空調設備ほか建物附 属設備減価償却費
		構 築 物 減 価 償 却 費	1,706	駐車場照明設備ほか構築物減 価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費	46,070	対岸大型映像装置ほか機械及 び装置減価償却費
		車 両 及 び 運 搬 具 減 価 償 却 費	651	公用車減価償却費
		船 舶 減 価 償 却 費	1,978	救助艇ほか減価償却費
		工 具、器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 費	88,539	投票機器ほか工具、器具及び備 品減価償却費

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
2 営業外費用			65,782	
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費		512	
		一時借入金利息	500	一時借入金に係る利息
		リース支払利息	12	リース債務に係る支払利息
	2 消 費 税		4,000	
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	4,000	消費税及び地方消費税
	6 雑 支 出		61,270	
		雑 支 出	61,270	資本的支出に係る消費税費用化

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			486,408	
3 基金繰入金			471,408	
	1 基金繰入金		471,408	
		基金繰入金	471,408	モーターボート競走事業施設整備基金繰入金
5 補助金			15,000	
	1 補助金		15,000	
		補助金	15,000	機器整備支援助成金

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			699,544	
1 建設改良費			699,321	
	1 建設改良費		471,408	
		工事請負費	437,430	競技棟等工事費
		委託料	33,978	競技棟等工事監理業務委託料ほか
	2 設備購入費		227,913	
		機械装置費	94,710	機械装置購入費
		船舶購入費	1,595	船舶購入費
		工具、器具及び備品購入費	106,278	備品購入費
		リース債務支払額	25,330	リース債務支払額
3 投資			223	
	2 基金積立金		223	
		基金積立金	223	モーターボート競走事業施設整備基金積立金

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物	8～36年
建物附属設備	1～13年
構築物	3～31年
機械及び装置	2～14年
車両運搬具	4～5年
船舶	3～4年
工具器具及び備品	2～8年

(2) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし。

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として45,391千円を支給するため、賞与引当金15,131千円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として8,550千円を支給するため、法定福利費引当金2,848千円を取り崩す。

Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅴ. その他の注記

該当事項なし。

津市告示第188号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成21年津市告示第194号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

栗真小川町自治会

三重県津市栗真小川町391番地1

代表者 岩中 紀

2 変更に係る事項

区域

変更前	本会の区域は、津市栗真小川町（小川園自治会の区域（津市栗真小川町863番地16、863番地64、863番地35及び869番地1を結ぶ区域、901番地2から901番地5までの区域、910番地2、920番地6並びに905番地2）を除く。）地内並びに津市栗真中山町474番地2、502番地2、534番地1、534番地2、535番地2、536番地、538番地及び543番地の区域とする。
変更後	本会の区域は、津市栗真小川町（小川園自治会の区域を除く。）地内並びに津市栗真中山町474番地2、502番地2、534番地1、534番地2、535番地2、536番地、538番地、541番地及び543番地の区域とする。

3 変更年月日

令和3年5月23日

4 変更の理由

地縁による団体の区域の変更が、令和3年5月23日の定期総会において承認されたため。

津市告示第189号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年美杉村告示第149号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

石名原地区

三重県津市美杉町石名原1684番地

代表者 境 光司

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	松本 昭雄 三重県津市美杉町石名原893番地
変更後	境 光司 三重県津市美杉町石名原1892番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和3年5月29日の定期総会において改選されたため。

津市公告第68号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和3年5月31日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一志町みのりが丘及び一志町八太地内（2-4工区）
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市大黒田町300番地
株式会社倉口建設
代表取締役 倉口 常雄

津市公告第69号

次のとおり津市モーターボート競走場来場者空間リニューアルプラン検討支援業務公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和3年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務の概要

(1) 件名

津市モーターボート競走場来場者空間リニューアルプラン検討支援業務

(2) 業務内容

別紙「津市モーターボート競走場来場者空間リニューアルプラン検討支援業務仕様書」のとおり

(3) 予算額

40,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(5) 担当部署

津市ボートレース事業部経営管理課

〒514-0815 三重県津市藤方637番地

電話 : 059-224-5105

FAX : 059-222-8210

E-mail : 224-5105@city.tsu.lg.jp

2 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ (<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>) からダウンロードすることができます。

また、令和3年6月2日（水）から令和3年6月12日（土）までの期間に、担当部署（津市ボートレース事業部経営管理課）でも配布します。配布時間は、午前9時00分から午後5時00分までとしますが、期間中のボートレース津のレース開催日に限ります。

3 プロポーザル実施スケジュール（予定）

実施の公告（実施要領の公表）	令和3年6月2日（水）
質問書提出期間	令和3年6月2日（水）～ 令和3年6月9日（水）12時00分
質問回答	令和3年6月11日（金）

参加申込（辞退）届、参加資格書類、及び企画提案書の提出期間	令和3年6月2日（水）～ 令和3年6月16日（水）12時00分
参加資格審査結果の通知	令和3年6月17日（木）
審査	令和3年6月18日（金）
審査結果通知	令和3年6月24日（木）
契約締結予定日	令和3年6月30日（水）

4 参加資格要件

以下の参加資格要件の全てを満たす事業者であることとします。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)

ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑(登録)証明書

- (2) 国税、本社所在地における都道府県税及び市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものでないこと。

- (4) 津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)による指名停止を受けている者でないこと。

- (5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。
- ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針策定(平成28年12月持続可能な開発目標(SDGs)推進本部第2回会合)以降に受注した、官公庁(国(中央官庁、地方支分部局)や地方公共団体(都庁、府庁、道庁、県庁、市役所、区役所、町役場、村役場等))の施設又は公営競技の施設について基本構想・基本計画策定の実績を1件以上有していること。
- (9) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

5 審査方法等

本プロポーザルの審査は、参加資格要件を満たすかつ業務実績書等、企画提案書、及びDVDの提出があった参加書に対し、「津市モーターボート競走場来場者空間リニューアルプラン検討支援業務プロポーザル方式審査基準」に基づいた審査方式で審査を実施する。審査については、津市モーターボ-

ト競走場来場者空間リニューアルプラン検討支援業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行います。

なお、審査委員会は外部の有識者及び本市の職員で構成するものとするが委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しません。

(1) 審査の方法

基礎能力を審査する業務実績書等及び提案の的確性妥当性を審査する企画提案書並びに提案内容を説明したプレゼンテーションやリニューアルプランの検討時の支援方法やアピールポイントを収録した動画（DVD）の視聴により総合的に判断し、評価に係る点数を合計し、その総合計点数の最上位者を当該業務の履行に最も適した候補者として決定するものとします。

6 契約手続き等

審査の結果により最上位として選定された最優先候補者を当該業務に係る随意契約の見積徴取の相手方として、契約の交渉を行います。ただし、その者との契約が成立しない場合は、次点者との交渉を行います。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は「津市モーターボート競走場来場者空間リニューアルプラン検討支援業務プロポーザル方式実施要領」によるものとします。

【問い合わせ先】

津市ボートレース事業部経営管理課

電話 : 059-224-5105

FAX : 059-222-8210

E-mail : 224-5105@city.tsu.lg.jp

津市公告第70号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和3年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
雲出本郷町	猫（雑種）	キジ白短	不明	中	91日以上	

2 収容日 令和3年5月28日

3 収容期間 令和3年6月3日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112

津市公告第71号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503060701

公告日	令和3年6月7日	業務担当課	営繕課
業務名	令和3年度営生学第1 - 12号 南が丘地区放課後児童クラブ整備工事に係る地質調査業務委託		
業務場所	津市 垂水	地内	
業務概要	機械ボーリング 10m×1箇所		
期間	契約締結の日から 令和3年8月23日 まで		
発注業種	地質調査		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811	
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	令和3年6月18日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時 及び場所	令和3年6月23日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	666,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	無		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503060702

公告日	令和3年6月7日	業務担当課	営繕課
業務名	令和3年度営教総第1-10号 津市立橋南中学校改修工事に係る地質調査業務委託		
業務場所	津市 上弁財町津興	地内	
業務概要	機械ボーリング 12m×1箇所		
期間	契約締結の日から 令和3年8月23日 まで		
発注業種	地質調査		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	令和3年6月18日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	748,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	無		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503060703

公告日	令和3年6月7日	業務担当課	営繕課
業務名	令和3年度営教総第1 - 9号 津市立上野小学校改修工事に係る地質調査業務委託		
業務場所	津市 河芸町上野	地内	
業務概要	機械ボーリング 20m×1箇所		
期間	契約締結の日から 令和3年8月23日 まで		
発注業種	地質調査		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	令和3年6月18日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	1,243,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503060704

公告日	令和3年6月7日	業務担当課	営繕課
業務名	令和3年度営教総第1-11号 津市立西橋内中学校改修工事に係る地質調査業務委託		
業務場所	津市 東古河町 地内		
業務概要	機械ボーリング 27m×1箇所		
期間	契約締結の日から 令和3年8月23日 まで		
発注業種	地質調査		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	令和3年6月18日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	1,336,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503060705

公告日	令和3年6月7日	業務担当課	営繕課
業務名	令和2年度営建整備第1-19号 香良洲高台防災公園管理棟及び屋内運動施設新築工事に係る地質調査業務委託		
業務場所	津市 香良洲町 地内		
業務概要	機械ボーリング 45m×4箇所		
期間	契約締結の日から 令和3年10月1日 まで		
発注業種	地質調査		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)	
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	令和3年6月18日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予定価格	6,279,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503060706

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北道維第6号 本町地内道路改修工事			
工事場所	津市 本町	地内		
工事概要	表層 185m ² 側溝工 70m 集水桝・マンホール工 5箇所			
工期	契約締結の日から 令和3年10月11日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年6月23日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,615,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060707

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北道維環第2号 西古河町安東町第1号線道路整備(舗装)工事			
工事場所	津市 安東町	地内		
工事概要	切削オーバーレイ工 677m2			
工期	契約締結の日から 令和3年9月3日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年6月23日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	4,317,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060708

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北道維環第1号 殿舟団地第1号線道路整備(舗装)工事			
工事場所	津市 小舟	地内		
工事概要	表層 1,280m ²			
工期	契約締結の日から 令和3年9月17日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年6月23日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	7,033,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060709

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北交安第2号 八町美川町線交通安全施設(塗装)整備工事			
工事場所	津市 桜田町及び神戸	地内		
工事概要	溶融式カラー舗装 84m ²			
工期	契約締結の日から 令和3年8月27日 まで			
発注業種	塗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	1,460,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060710

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	消防総務課	
工事名	令和3年度消総第2-1号 津市中消防署西分署給水設備取替修繕			
工事場所	津市 一色町	地内		
工事概要	給水設備取替修繕 給水配管 一式 上記に係る機械設備修繕 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年9月3日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者であること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	1,449,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060711

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営白地補第27号 津市青山高原保健休養地管理センター空調設備設置工事			
工事場所	津市 白山町伊勢見 地内			
工事概要	空調設備設置 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 1組 上記に係る機械設備工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年11月5日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C・B
		【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年6月23日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	2,752,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060712

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	市営住宅課	
工事名	令和3年度住補第3号 津市市営せにやま団地1号館屋上防水改修工事			
工事場所	津市 神戸	地内		
工事概要	改修 (防水改修) 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年9月10日 まで			
発注業種	防水			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	4,673,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060713

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営消総第28号 香良洲地域水防ステーション改修工事			
工事場所	津市 香良洲町 地内			
工事概要	改修 (防水改修、外装改修、塗装改修、躯体改修) 解体 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年9月28日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D・C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月23日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	6,095,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060714

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営教総補第20号 津市立桃園小学校普通教室棟増築その他工事			
工事場所	津市 新家町	地内		
工事概要	増築 普通教室棟 鉄骨造平家建 延面積204m2 渡り廊下 鉄骨造平家建 延面積32m2 改修 (建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) 外構 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和4年1月18日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月22日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月22日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月11日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月22日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月24日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	99,786,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・令和3年6月30日までに本件に係る国からの補助の内示(事業認定)がなかったときは、本件契約を締結しないことがあります。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060715

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和3年度南道維環第1号 桜茶屋第13号線ほか2線道路整備工事			
工事場所	津市 高茶屋二丁目及び高茶屋小森町	地内		
工事概要	表層 116m2 側溝工 155m 集水桝・マンホール工 9箇所			
工期	契約締結の日から 令和3年11月26日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年6月30日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	9,948,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060716

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北道維第7号 海岸町地内排水路改修工事			
工事場所	津市 海岸町	地内		
工事概要	場所排水路工 202m			
工期	契約締結の日から 令和3年12月10日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月30日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	33,515,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060717

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和2年度北道維補第3号 塔世橋南郊線道路改良(舗装)工事(その2)			
工事場所	津市 藤方	地内		
工事概要	表層 1,228m ² 基層 1,228m ² 路上路盤再生工 1,210m ²			
工期	契約締結の日から 令和3年10月29日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年6月30日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	17,488,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060718

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和3年度南道新補1号 庄田榊原線道路改良(舗装)工事(その1)			
工事場所	津市 榊原町ほか2町	地内		
工事概要	表層 12,610m ² 基層 12,610m ² 路上路盤再生工 12,610m ²			
工期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月30日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	128,127,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060719

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営市交継第22号 (仮称)津市津西会館別館電気設備工事			
工事場所	津市 観音寺町	地内		
工事概要	新築 鉄骨造平家建 延面積411m ² 上記に係る電気設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和4年5月9日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月30日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	17,414,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	有			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件に係る「令和3年度営市交継第21号(仮称)津市津西会館別館建築工事」が契約に至らなかったときは、本件契約を締結しないことがあります。 			

事後審査型条件付一般競争入札

503060720

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営市交継第23号 (仮称)津市津西会館別館機械設備工事			
工事場所	津市 観音寺町	地内		
工事概要	新築 鉄骨造平家建 延面積411m ² 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和4年5月9日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年6月30日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	19,118,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	有			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件に係る「令和3年度営市交継第21号(仮称)津市津西会館別館建築工事」が契約に至らなかったときは、本件契約を締結しないことがあります。			

事後審査型条件付一般競争入札

503060721

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	水産振興室	
工事名	令和3年度水振補第1号 香良洲漁港海岸保全施設整備工事			
工事場所	津市 香良洲町	地内		
工事概要	裏法被覆工 106m 波返工 115m			
工期	契約締結の日から 令和4年2月9日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり土木一式工事で発注された、海上作業による堤防・防潮堤・護岸等の築造等工事(共同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上とする。)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日~令和2年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年6月30日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none">・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。・本件は予定価格を事後公表(開札後に公表)する試行案件です。 なお、最低制限価格の設定にあたっては、増減調整をしないものとします。			

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

503060722

公告日	令和3年6月7日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和2年度南道維補第3号 塔世橋南郊線道路改良（舗装）工事（その1）			
工事場所	津市 雲出本郷町及び雲出島貫町	地内		
工事概要	表層 6,200m2 基層 6,200m2 路上路盤再生工 6,200m2			
工期	契約締結の日から起算して200日間			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
	その他要件			
総合評価落札方式に関する事項	総合評価方式の類型	工事成績重視型（津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号）		
	評価項目、評価の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり		
	総合評価点の算出	<p>加算方式： 総合評価点 = 価格点（80点満点）+ 価格以外の評価点（20点満点） 価格点の算出方法は以下のとおりとする。</p> <p>ア．入札価格 > 低入札価格調査基準価格の場合 価格点 = 80点 × 失格基準価格 ÷ { 失格基準価格 + (低入札価格調査基準価格 - 失格基準価格) / 100 + (入札価格 - 低入札価格調査基準価格) }</p> <p>イ．入札価格 ≤ 低入札価格調査基準価格の場合 価格点 = 80点 × 失格基準価格 ÷ { 失格基準価格 + (入札価格 - 失格基準価格) / 100 }</p>		
	評価方法及び落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。		
	【提出資料】 評価項目算定資料	評価項目算定資料届出書	【第1号様式】	
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)	【第5号様式】	
		社会貢献に関する資料 (経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写))	【添付資料】	
		市内本店業者施工率評価資料	【別紙様式】	
		手持ち工事量評価資料	【別紙様式】	
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)	【第6号様式】	
配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)		【添付資料】		
その他に関する資料 (障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))		【添付資料】		
価格以外の評価点の公表（審査結果）	令和3年6月29日 津市ホームページ「入札・契約」にて公表			
審査結果照会	令和3年7月1日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。			

評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和3年6月25日 午後5時 期限を過ぎての提出は受け付けません。
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月25日 まで
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）
	回答日	令和3年6月21日 ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和3年6月25日 必着
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛
開札日時 及び場所	令和3年7月2日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室	
予定価格	78,944,000 円（税抜き）	
低入札価格調 査基準価格	有	<p>本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。</p> <p>低入札価格調査は、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から工事費に係る積算内訳書その他の資料の提出を求めるほか、「津市低入札価格調査試行要領」第7条第2項各号に規定する事項についての事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。</p> <p>調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。</p> <p>なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・ 契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・ 前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、低入札価格調査基準価格に10分の9を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・ 配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 本件は総合評価落札方式試行案件です。 ・ 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。 	

津市公告第72号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和3年6月9日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 ボートレース津外向発売所内自動販売機設置場所の貸付け

(2) 貸付けの概要

外向発売所(津インクル)に来訪する者の利便を向上させるため、たばこの自動販売機（以下「自動販売機」といいます。）を設置し、適切に維持管理を行うことを条件に外向発売所(津インクル)の一部について貸付けを行います。

(3) 設置先、販売物及び貸付期間

設置先、販売物及び貸付期間については次のとおりです。

施設名称	設置台数	屋内屋外の別	販売物	貸付期間
外向発売所(津インクル)	1台	屋内	たばこ	令和3年9月1日から令和6年8月31日まで

(4) その他貸付けに関する事項

ボートレース津外向発売所内自動販売機設置場所の貸付けに係る実施要領（以下「実施要領」といいます。）で定めるとおりとします。

2 入札に必要な事項を示す場所及び日時

入札の心得、契約条項その他の入札に必要な事項については、公告の日から入札の日までの間に実施要領、津市条件付一般競争入札参加者心得及び入札に係る所定の様式を津市ホームページで公開すること及び津市ボートレース事業部経営管理課経営管理担当（事務所棟2階）において配布することにより示すこととします。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和3年7月8日（木）午後2時00分 即時開札

(2) 場所 津市藤方637番地 事務所棟1階 大会議室

4 入札保証金等

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とします。

(2) 保証人

免除とします。

5 入札参加者に必要な要件

入札参加者に必要な要件は、次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項の規定により入札に参加できない者でないこと。
- (2) 津市競争入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び市町村税を滞納していないこと。
- (4) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与したことがないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）第19条各項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）第475条の規定に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項の規定に基づく整理開始の申立て若しくは同条第2項の規定に基づく整理開始の通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (6) 次に掲げるいずれの事項にも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
 - ウ 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
 - エ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員でないこと。
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (9) 過去3年以内に自動販売機の設置及び維持管理の実績を有すること。
- (10) たばこの販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあっては、当該許認可等を受けていること。

6 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、入札参加資格審査結果通知書により、入札参加者に必要な要件を満たすことについて通知を受けた者とします。

7 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 入札に際して連合等の不正行為があった入札
- (11) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

8 入札方法及び決定方法

(1) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

入札は代理人に行わせることができますが、入札者確認票に記載のない代理人が行った場合は無効となります。

イ 入札書（本市が指定する様式のものに限ります。）

あらかじめ記入・押印及び封入の上、持参ください。

(2) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名・押印の上、封入し、入札箱に投函することとします。なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(3) 金額の表示

入札書の内容は、設置先において自動販売機を設置する目的で、外向発売所（津インクル）の床及び敷地の一部を賃貸借する貸付料（年額）を記入することとします。

(4) 入札書の書換え等の禁止

入札参加者は、入札箱に投函後の入札書の内容の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(5) 開札

開札は、入札書の投函締切り後、直ちに行います。締切りまでに入札書の投函をしなかった場合は棄権とみなします。

(6) 入札の中止

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止又は入札日を延期することがあります。

(7) 設置事業者の決定

落札者は、本市の設定する予定価格（年額）以上の額で、かつ、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入札金額」といいます。）をもって入札を行った1者としてします。

(8) 再度入札について

初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合がありますので（原則として2回）、予備の入札書を用意してください。

(9) くじによる設置事業者の決定

最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより設置事業者を決定します。ただし、当該入札参加者のうち、くじを引かない者がある場合は、失格とします。

(10) 入札結果の公表

入札結果について、公表する場合があります。

(11) その他入札に係る事項

津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとします。

9 入札参加に係る手続

入札に参加しようとする者は、参加申込期間内に津市条件付一般競争入札参加申込書（本市が指定する様式のものに限ります。以下「入札参加申込書」といいます。）及び添付書類を提出することとします。

(1) 参加申込期間

令和3年6月21日（月）から令和3年6月30日（水）まで（公休日を除く午前9時00分から午後5時00分までの間に限ります。）

(2) 添付書類

入札参加申込書には、次に掲げる書類を添付して提出することとします。

ア 誓約書（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 印鑑証明書（個人にあつては、印鑑登録証明書）

ウ 商業登記簿謄本（個人にあつては、住民票、営業届証明書及び身分証明書（市町村が発行するものに限ります。））

エ 法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書（個人にあつては、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書）

オ 市町村税について未納税額のないことの証明書（完納証明書）

カ 事業者の概要書（事業に関する事項（法人にあつては、事業概要、設立年月日、資本金、従業員数等、個人にあつては、事業概要、創業年月日、従業員数等とします。）を記載した事業者の概要が確認できる書類）

キ 実績報告書（本市が指定する様式のものに限ります。）

ク 設置する自動販売機のカタログ（実施要領に掲げる自動販売機の仕様の各号に適合していることがわかるものとします。）

ケ 販売品目一覧表（本市が指定する様式のものに限ります。）

コ たばこの販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあつては、当該許認可等を証する書類

※ 入札に参加しようとする者が津市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合、イ、ウ、エ、オ及びカに掲げる書類を添付する必要はありません。

※ 提出書類のうちイ、ウ、エ及びオについては、いずれも申込日において発行後3月以内の原本に限ります。

(3) 提出方法

津市ボートレース事業部経営管理課経営管理担当（事務所棟2階）に直接持参することとします。

10 実施要領に係る質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

質問書（本市が指定する様式のものに限ります。）を津市ボートレース事業部経営管理課経営管理担当（事務所棟2階）に提出する又はFAXにより提出することとします。

(2) 提出期限

令和3年6月16日（水）午後3時00分

(3) 回答方法

質問に対する回答については、令和3年6月21日（月）から入札の日までの間、回答内容を津市ホームページで公開すること及び津市ボートレース事業部経営管理課経営管理担当（事務所棟2階）において回答書を配布することにより行います。

11 公休日について

公休日は6月13日（日）、22日（火）～23日（水）、29日（火）、7月2日（金）～4日（日）となります。

【問い合わせ先】

ボートレース事業部経営管理課経営管理担当

電話番号 059-224-5105

FAX 059-222-8210

津市公告第73号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和3年6月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市上下水道事業告示第21号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第2号の規定により告示する。

令和3年6月2日

津市上下水道事業管理者 田村 学

名称	所在地	指定の有効期間
株式会社雄建	津市河辺町197番地の4	令和8年9月29日まで
有限会社樋口設備	鈴鹿市稲生塩谷二丁目6番47号	令和8年9月29日まで

津市上下水道事業公告第15号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年6月7日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工浄補第2号 白山町稲垣地内市営浄化槽設置工事			
工 事 場 所	津市 白山町稲垣 地内			
工 事 概 要	合併浄化槽設置 10人槽 1基 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年9月30日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C・B
		【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	特例浄化槽工事業者である者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年6月24日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	1,533,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第2号 白山第2処理分区公共下水道工事に伴う舗装復旧工事			
工 事 場 所	津市 白山町川口 地内			
工 事 概 要	表層 972m ²			
工 期	契約締結の日から 令和3年9月30日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・安濃	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年6月24日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	7,564,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第28号 久居明神町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 久居明神町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 PPφ50mm 193.5m 仕切弁設置工 φ50mm 1箇所 舗装本復旧工 761m ²			
工 期	契約締結の日から 令和3年9月22日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居・一志	【地区】久居	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】久居・一志	【地区】一志・白山	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年6月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年6月24日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	8,040,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第24号 公共下水道事業に伴う久居野村町及び久居井戸山町地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 久居野村町及び久居井戸山町 地内			
工 事 概 要	不断水仕切弁設置工 DIPφ300mm 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年9月24日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居・一志	【地区】久居	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】久居・一志	【地区】一志・白山	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年6月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年6月24日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	8,390,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第27号 公共下水道事業に伴う河芸町西千里地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 河芸町西千里 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ75mm 280.6m 配水管布設工 PPφ50mm 218.5m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 12箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月17日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A2・A1
		【ブロック】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（津市発注工事における専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年6月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年6月24日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	25,780,000 円 （税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	工 事 担 当 課	安芸事業所	
工 事 名	令和3年度水安水施第2-1号 美里中野・高宮浄水場発電機修繕			
工 事 場 所	津市 美里町桂畑	地内		
工 事 概 要	非常用発電機修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月5日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A2・A1
	同種工事实績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年6月24日 午前9時50分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	1,183,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和3年度水施第3号 三雲浄水場1号表洗ポンプ設備更新工事			
工 事 場 所	松阪市 甚目町	地内		
工 事 概 要	ポンプ設備 一式 水中渦巻ポンプ(φ200×5.1m ³ /min×33.5m) 1台 電動仕切弁整備 一式			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径150mm以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年6月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年6月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年6月24日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	13,512,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月7日	業 務 担 当 課	水道施設課	
業 務 名	令和3年度水施第1-9号 高茶屋浄水場電気計装設備等更新工事に係る詳細設計業務委託			
業 務 場 所	津市 高茶屋小森町及び新家町 地内			
業 務 概 要	電気計装設備等更新工事詳細設計業務委託 一式			
期 間	契約締結の日から 令和4年3月15日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		部門	上水道及び工業用水道	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること	
	同種業務 実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で浄水処理能力が10,972m ³ /日以上以上の浄水場の電気設備及び電気計装設備更新の詳細設計業務		
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士(津市発注業務における専任配置)	
照査技術者		同業種(同部門)に係る技術士		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年6月21日 まで		
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月10日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年6月16日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年6月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年6月24日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	24,880,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。</p> <p>・本件は津市公契約条例第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。</p> <p>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和3年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。</p>			

津市上下水道事業公告第16号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和3年6月9日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市水道料金等未収金管理回収業務委託

(2) 業務委託の概要

ア 趣旨

本業務委託は、津市の水道料金、再開栓手数料、市営浄化槽使用料、共同汚水処理施設使用料及び農業集落排水処理施設使用料の未収金管理回収業務を弁護士（弁護士法人を含みます。）に委託することにより、法律の専門家である弁護士の客観的な視点で判断し、効率的かつ効果的な債権管理、回収を図るものです。

イ 業務委託の対象となる債権見込額及び見込件数

業務委託の対象となる債権見込額は、総額で約4億円（水道料金及び再開栓手数料については会計上の不納欠損債権である約3億7,000万円も含みます。）で、見込件数としては、約21,000件（水道料金及び再開栓手数料については会計上の不納欠損債権である約19,000件も含みます。）とします。

ウ 業務の詳細

別紙仕様書のとおりとします。

(3) 業務の履行期間

契約締結日から令和5年5月31日まで

ア 本業務委託の契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」といいます。）第167条の17及び津市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年津市条例第319号）第2条第2号に基づく長期継続契約とします。

イ 本業務委託の契約は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び令第158条第1項に基づく公金の徴収又は収納の事務の委託契約とします。

ウ 津市は、本業務委託の契約の締結の日の属する年度以降において、津市の収入及び支出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(4) 本業務委託の委託料

本業務委託の委託料は、完全成功報酬制とし、官公署に対する照会や郵

送に係る費用その他諸費用は、すべて成功報酬に含めるものとします。

また、委託料は、本業務委託に係る実績報告書の内容を津市が確認した上で、収納金額が津市に払い込まれたことを確認した後、当該収納金額に成功報酬率を乗じて算定された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）の委託料を、請求書受理後30日以内に津市は各月毎に支払うものとします。

2 入札の参加者に必要な資格

入札の参加資格要件は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とします。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 納期の到来している国税・都道府県税・市町村税を完納している者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者（民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。）
- (4) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (5) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止期間中でない者
- (6) 弁護士法（昭和24年法律第205号）第8条の規定に基づく弁護士名簿に登録された弁護士又は同法第30条の2第1項の規定に基づき設立された弁護士法人であって、同法第56条第1項の規定に基づく懲戒を受けていない者
- (7) 直近10箇年（平成23年度以降）の間に、地方公共団体及び地方公営企業法第39条の2に規定する企業団から受託した、弁護士法第72条に規定する法律事務による債権管理回収業務の実績（1年以上かつ1年間に200件以上の支払催告件数の実績）を有する者

3 入札の参加申込みに係る書類の配付

(1) 期間

令和3年6月9日（水）から同年6月24日（木）まで（土日祝日を除きます。）

(2) 場所

津市上下水道管理局 営業課

（〒514-0073 津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階）

(3) 時間

上下水道庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 上記以外の配付

インターネットによるダウンロードサービス

（津市ホームページ トピックス <http://www.info.city.tsu.mie.jp>）

4 本件入札に係る仕様書に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

令和3年6月14日（月）午後5時15分（必着）

イ 提出場所

津市上下水道管理局 営業課

（〒514-0073 津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階）

ウ 提出方法

仕様書等に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、代表者氏名の自署が分かるように（自署でない場合は、記名と押印が分かるように）第1号様式をPDFファイル等に複写してください。）により提出してください。

《送信先》

電子メール 237-5805@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-237-5819

エ その他

電話・口頭等による質問、提出期限を過ぎて提出された質問書及び代表者氏名が自署（自署でない場合は、記名と押印が必要です。）でない質問書は受け付けません。

また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話等で到着の確認を必ず

行ってください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

令和3年6月17日（木）

イ 回答方法

津市ホームページの「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係（上下水道事業）」「発注情報（物件・業務委託）」において公開します（質問者名は非公開とします。）。

また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様等についての不明を理由とした異議の申し立て及び回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

5 入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければなりません。提出期限までに当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期限

令和3年6月24日（木）午後5時15分（必着）

なお、この提出期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送による、未達等のトラブルに関して津市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

(2) 提出場所

津市上下水道管理局 営業課

（〒514-0073 津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階）

(3) 提出方法

提出場所に持参又は郵送によるものとし、郵送の場合においては、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(4) 提出書類

提出書類は、次のアからクまでとし、それぞれ正本1部を提出してください。ただし、官公署が交付した証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日前3箇月以内に発行されたもの）を提出するこ

とし、「(写し可)」と記載のある証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大(原寸がA4版以外の版形のものは、できる限りA4版に拡大又は縮小してください。)で、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって提出することは差し支えないものとします。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、エからカまでの書類を省略することができますので、アの条件付一般競争入札参加資格審査申請書の3の□にレ点を入れてください。

また、申請書類は提出書類一覧表の番号順に並べて提出してください。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書(第2号様式)

イ 宣誓書(第3号様式)

ウ 完納証明書等(アの申請書の提出日前3箇月以内に証明されたものに限ります。)(写し可)

(ア) 国税に関する証明書

国税の未納の税額がないことの証明書(個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3)

(イ) 都道府県税及び市町村税完納証明書

本社所在地における都道府県税及び市町村税の完納証明書を提出してください。

なお、支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税の完納証明書を提出してください。

また、新規に支店等を開設した場合は、「法人等開設届(写)」を添付してください。

なお、地方公共団体において完納証明書が発行できない場合は、滞納がないことを証する書面を提出してください。

エ 登記事項証明書(現在又は履歴事項全部証明書。ただし、法人の場合に限ります。)

オ 印鑑証明書(写し可)

カ 使用印鑑届(第4号様式)

入札、見積り及び契約について使用する印鑑が異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものを提出してください。

キ 弁護士の資格及び弁護士会への登録が分かる書類並びに現に懲戒を受けていないことが分かる書類(写し可)

ク 業務実績届出書（第5号様式）、当該業務委託契約書等（仕様書を含みます。）の写し及び委託業務完了確認書等の業務が完了したことのわかる書類（写し可）

(5) 入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和3年7月1日までに条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第6号様式）に入札書（第7号様式）を同封し、通知するものとします。なお、本件入札の参加資格の確認を申請した時に提出された書類は、本件入札の参加資格の有無にかかわらず、返却しません。

6 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書を封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとしますが、下記「(1) 入札書の郵送期間」の期限までに間に合わない場合に限り、当課への持参を可とします。

(1) 入札書の郵送期間

資格審査確認結果通知書受領の日から令和3年7月7日（水）午後5時までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-0073

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎 津市上下水道管理局 営業課

7 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和3年7月9日（金）午後2時から

(2) 場所

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階 入札室

8 入札保証金

入札保証金は免除とします。

9 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

10 契約保証金

契約の締結に際し、債権収納見込額950万円に成功報酬率を乗じて得た額に1.10を乗じた金額の100分の10以上の契約保証金を納入しなけ

ればなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

11 その他注意事項

- (1) 入札に当たっては、入札書（第7号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額及び成功報酬率を鮮明に表示し、封筒（津市条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合わせ部分（原則3か所）に封印をしてください。

入札金額は、債権収納見込額950万円に、成功報酬率を乗じて得た額（消費税及び地方消費税を除きます。）をもって表示してください。

なお、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

また、契約については成功報酬率によるものとします。

- (2) 落札者の決定は、予定価格の範囲内において、入札金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が最低価格となった入札者とし、最低価格入札者が2者以上あるときは、立会人（発注課以外の市職員）によるくじ引きにより落札者を決定するものとします。

- (3) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

- (4) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (5) その他入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得（郵便入札）」に留意の上、入札を行ってください。

【問い合わせ先】

〒514-0073

三重県津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階
津市上下水道管理局 営業課 料金担当

電話番号059-237-5805

FAX 059-237-5819

メールアドレス 237-5805@city.tsu.lg.jp

津市水道料金等未収金管理回収業務委託仕様書

1 委託業務名

津市水道料金等未収金管理回収業務委託

2 業務委託の目的

本業務委託は、津市水道料金、再開栓手数料、市営浄化槽使用料、共同汚水処理施設使用料及び農業集落排水処理施設使用料（以下「水道料金等」という。）の未収金管理回収業務を弁護士（弁護士法人を含む。以下「受注者」という。）に委託することにより、法律の専門家である弁護士の客観的な視点で判断し、効率的かつ効果的な債権管理、回収を図ることを目的とする。

3 業務委託に関する事項

(1) 業務委託の対象となる債権

水道料金等の未収金（水道料金及び再開栓手数料については会計上の不納欠損債権も含む。）のうち、以下のアからエに該当するものとする。

ア 未納者が、当該未収金に係る水道の使用場所から転居、移転等している場合で、転居等から約4か月間、督促、催告等を行っても納付されないもの

イ 建物全体の水道料金を一括で請求している住宅専用集合住宅又は店舗併用集合住宅、水道メーターが建物内に設置されているもの等、給水停止の執行が困難なもの

ウ 未収金が高額なもの、長期間に及ぶ未納のもの、常習的に未納を繰り返すもの、未納者等が悪質なもので、未収金の回収が困難なもののうち、本業務を活用することで、より効果的に未収金の回収が見込めると津市が判断したもの

エ その他、津市が指定するもの

(2) 委託する業務内容

ア 催告業務

未納者等に対して催告に関する文書の郵送又は電話連絡等により、未収金の支払を促しても応じない場合は、反復かつ継続して催告すること。

また、必要に応じて内容証明郵便による催告書を送付すること。催告の経過については詳細に記録すること。

なお、電話連絡等による催告にあつては未納者等が脅威を感じることを

がないよう十分に配慮した上で、支払交渉を円滑に進めること。

イ 未納者との支払相談

未納者等から未収金の支払方法について相談があった場合は、未納者等に未収金の支払は全額一括が原則であることを十分に理解させ、未収金の全額一括での回収に努めること。ただし、未収金の全額一括の支払が困難であるとの相談があった場合は、支払能力を考慮した上で、未納者等に分割納付等を書面により誓約させることにより、効果的な未収金の回収に努めること。

ウ 未納者に関する調査

居所不明かつ、25万円以上の未納者については、転居・転出先の住民票、戸籍、財産等の照会を行うこと。

エ 支払督促、少額訴訟及び訴訟（以下「訴訟等」という。）

津市が認めた債権に係る訴訟等においては、受注者を訴訟代理人として、事件ごとに受注者と別途委任契約を締結するため、受注者は訴訟等の各種手続、関係書類の作成、事務処理等を行うこと。

また、訴訟等に係る裁判所への申立手数料等は別途津市が受注者に支払うものとする。

オ 未収金回収業務

未収金回収については、未納者等から受注者の指定する口座への振り込みとする。未収金を回収した場合にあっては、受注者において毎月末日締めで一旦集約し、実績報告書を津市に提出した後、提出日より5日以内に津市の指定する口座へ納付するものとする。ただし、津市と受注者の協議により、当該納付方法を変更することがあるものとする。

また、業務委託の対象となる債権のうち未納者等から津市へ直接支払われた収納金については津市にて収納金を保持し、津市が直接収納した金額及び未納者氏名等を受注者へと速やかに通達するものとする。

なお、履行期間中の毎年3月に回収した未収金については当該年の3月31日までに、令和5年5月に回収した未収金については令和5年5月31日までに津市への入金が完了されたことが確認できる状態になるように納付すること。

カ 対象債権の内、次に掲げる事由が生じた債権（以下「特定事由債権」という。）を津市に返却する業務

特定事由債権については津市に返却することができるものとする。返却する場合、その理由のわかる書類を添付すること。

(ア) 水道料金及び再開栓手数料について、消滅時効の援用がなされたと

き

- (d) 破産開始の申立て、個人再生開始の申立て又はこれらの手続について弁護士から受任通知を受けたとき
- (e) 対象者の代理人として法律職が介入してきたとき
- (f) 対象者の死亡が判明し、相続放棄若しくは相続人が不明であることが判明したとき
- (g) 郵送による催告を2回以上、電話連絡による催告を3回以上行ってもなお回収の見込みがないと受注者が判断したとき
- (h) その他返却をすることが適当であると津市が認めたとき

(3) 実績報告等

毎月末時点における当該業務委託内容の実績報告書（委託した債権のうち津市へ直接支払われた収納金についても受注者による回収金額の実績に含めるものとする。）を翌月の10日（当該日が土曜日、日曜日及び祝日に当たる場合はその翌日。）までに提出すること。なお、履行期間中の毎年の3月に回収した未収金については当該年の3月31日までに、令和5年5月に回収した未収金については、令和5年5月31日までに実績報告書を提出すること。内容については以下のとおりとする。

また、未納者等とのトラブル、苦情等及び新たに知り得た未納者の情報については、随時報告すること。

- ア 月実績報告（支払催告件数、催告方法、回収件数、回収金額（委託費の額の積算を含む。））
- イ 個別明細報告（回収日、対象者の水栓番号、氏名及び住所、回収対象年月、回収金額、その他津市が指定する事項。）
- ウ 特定事由債権報告（返却日、返却理由、返却理由のわかる書類、対象者の水栓番号、氏名及び住所、対象年月、特定事由債権金額、その他津市が指定する事項。）

(4) 委託契約

ア 委託契約期間

契約締結日から令和5年5月31日までとする。

イ 委託料

- (ア) 受注者から提出された実績報告書の内容を津市が確認した上で、納付金額が実績報告書のとおり津市に払い込まれたことを確認した後、当月回収金額に成功報酬率を乗じて算定された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）の委託料を、請求があった日か

ら30日以内に津市は受注者へ各月毎に支払うものとする。

- (f) 3-(2)-エにより、津市と受注者が別途訴訟委任契約を締結した場合にあっては、訴訟等の以後において、委託契約期間内に当該未収金が回収（未収金の一部の回収を含む。）できた場合に限り、津市はイ-（7）に定める委託料を受注者に支払うものとする。
- (g) 未納者が、未収金を津市へ直接払い込んだが、令和5年5月31日付で入金完了したことを津市が料金システム上で確認できない場合は、当該回収金は委託料の支払の対象外とする。
- (h) 受注者が3-(2)-イにより未納者との間で分割納付に応じた場合、本業務の終了後に未納者等から支払われた分割未収金については委託料の支払の対象外とする。

(5) 提供する情報等

津市が提供する情報は、水栓番号、未納者の氏名、住所、電話番号、未収金額その他債権回収に必要な情報とする。

4 その他

- (1) 業務実施にあたっては、津市の条例、規則、その他関連する法令等を遵守し、津市担当職員の指示のもとで、誠実に業務を履行すること。
- (2) 個人情報の取扱いについては、細心の注意を払うとともに個人情報取扱特記事項を遵守すること。
- (3) 業務にあたっては、受注者は善良なる注意をもって行うものとし、第三者に被害を及ぼした場合は、受注者の負担により対処するものとする。
- (4) 法令等に基づき、関係書類の整理に努め、適切に保管すること。
- (5) 回収した未収金を津市へ納付するまでの管理は受注者の責によるものとし、津市は受注者が回収した未収金の紛失、盗難等に何ら責を負わないものとする。
- (6) 本業務の履行において発生した未納者等からの苦情及び未納者等とのトラブルについては、受注者の責において適切かつ円満に解決すること。
- (7) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、双方の協議により決定するものとする。

津市議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月7日

津市議会議長 加藤 美江子

津市議会規則第3号

津市議会会議規則の一部を改正する規則

津市議会会議規則（平成18年津市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第82条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和3年津市選挙管理委員会告示第5号は廃止する。

令和3年6月1日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

- | | | |
|---|---------|---------|
| 1 | 50分の1の数 | 4,544人 |
| 2 | 6分の1の数 | 37,862人 |
| 3 | 3分の1の数 | 75,724人 |

津市選挙管理委員会告示第22号

津市選挙投票区の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年6月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

津市選挙投票区の一部を改正する告示

津市選挙投票区（平成18年津市選挙管理委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

表津の部第3投票区の項中「、相生町」を削り、「大井町」の次に「、あいおい」を加える。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市選挙投票区の規定は、この告示の施行の日以後にその期日を公示され、又は告示される選挙について適用する。

津市監査委員告示第7号

市長等が監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づく通知があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和3年6月8日

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 駒 田 修 一

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 西 山 み え

別紙のとおり

1 平成19年3月5日付け津市監査委員告示第2号公表分

美杉総合支所

地域振興課（生活環境課（当時））

監査の結果	隣保館分館7施設について、津市隣保館の設置及び管理に関する条例にその設置及び管理に関する定めはなく、地方自治法第244条の2第1項の規定の趣旨に照らし、各施設の利用実態に応じて、その設置及び管理のあり方を検討されたい。
措置の内容	令和2年度に策定した津市個別施設計画に、集会所の方向性として、自治会等の活動の場として、自治会等の自主的な管理運営に移行することが望ましい施設については、合意形成のもと自治会等に譲渡すると位置付けたことから、今後自治会譲渡を進めていく。

2 平成20年3月6日付け津市監査委員告示第4号公表分

美杉総合支所

地域振興課（生活環境課（当時））

監査の結果	隣保館分館7施設のうち3施設（上平・越知・白口）が地元自治会等の所有地に建設されているが、貸借契約が締結されておらず、権利義務関係が明確になっていないことから、所要の措置を講じられるよう望むものである。
措置の内容	令和2年度に策定した津市個別施設計画に、集会所の方向性として、自治会等の活動の場として、自治会等の自主的な管理運営に移行することが望ましい施設については、合意形成のもと自治会等に譲渡すると位置付けたことから、今後自治会譲渡を進めていく。

3 平成30年11月26日付け津市監査委員告示第6号公表分

指定管理者監査

わかすぎの里管理組合（所管部局：白山総合支所地域振興課）

監査の結果	わかすぎの里については、施設の経年劣化が進んでおり、修繕料の増加が懸念されるが、指定管理に係る収支状況は平成28年度末で49万7千円の累積損失
-------	---

	<p>となっており、さらに施設の利用率が低いことから、今後の収支状況の改善は見込まれにくい。</p> <p>これらのことから、所管部局にあつては、指定管理者と十分に協議を行い、今後の施設の管理運営の在り方について検討を進められたい。</p>
措置の内容	<p>令和2年度に策定した津市個別施設計画に、建物の老朽化が顕著であり、利用率も低いことから、今後の方向性として、中期的（6年間を目途）に在り方について検討すると位置付けた。</p> <p>今後当該方針に基づき、施設の在り方について検討を進める。</p> <p>令和3年度は指定管理期間最終年であるため、施設廃止整理も含めた今後の管理方針について、指定管理者と協議していく。</p>

4 平成31年2月20日付け津市監査委員告示第1号公表分

(1) 建設部

津南工事事務所

監査の結果	<p>修繕の分割発注について</p> <p>雲出伊倉津町地内の道路修繕3件及び雲出伊倉津町地内の水路修繕2件について、津市契約規則第9条第6号に定める予定価格が50万円以内の場合に締結することができる随意契約により分割して発注していたが、これらの修繕の内容及び工期を考慮すると、一括して発注することができなかつたとはいい難いものと考えため、予算の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、修繕の契約方法を見直されたい。</p>
措置の内容	<p>公共土木施設における少額修繕については、入札による単価契約方式により実施することとし、各総合支所が実施する地域インフラ維持・補修事業においても、両工事事務所が助言することとした。</p> <p>契約事務の手續においては、関係法令及び令和3年1月に津市少額修繕等内部調査委員会が策定した少額</p>

	修繕ガイドラインの遵守を徹底するとともに、令和3年4月に設置された津市修繕等審査会でチェックする体制に改めた。
--	---

(2) 芸濃総合支所

地域振興課

監査の結果	<p>錫杖湖水荘の経営状況の改善について</p> <p>錫杖湖水荘は、地域と都市との交流及び定住の促進、地域の活性化並びに住民の健康の増進及び福祉の向上を目的に設置された施設であり、これまでPR活動など利用促進に努めてきたが、レストラン利用客、宿泊者ともに減少傾向にある。芸濃総合支所地域振興課作成資料によると、同施設の人件費も含めた収支状況については、この10年間、毎年約1,500万円前後の赤字が続いている。</p> <p>設置目的と運営経費の費用対効果、全市的な市民負担の観点から、同施設の経営状況の改善への取組について、関係部局と協議されたい。</p>
措置の内容	<p>令和2年度に策定した津市個別施設計画において、建物の老朽化が顕著であり、利用率も低いことから、今後の方向性として、中期的（6年間を目途）に施設の在り方について検討すると位置付けた。</p> <p>今後当該方針に基づき、錫杖湖水荘の利用促進と誘客を図るための取り組みを進めるとともに、施設の在り方について検討を進める。</p>

5 令和元年8月27日付け津市監査委員告示第4号公表分

(1) 上下水道事業局

ア 安芸事業所（水道局安芸事業所（当時））

監査の結果	<p>現場代理人及び主任技術者の届出等の契約関係書類が、契約書で定められたとおり取り扱われていない事例や、津市契約規則第11条に規定する予定価格が定められていないなど、基本的な事務の怠りが多数見受けられた。</p>
-------	---

	<p>また、5万円未満の契約を除いて、全て地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号の「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」を適用した1者の随意契約によるもので、全て同一業者との契約であった。緊急随契の理由や業者選定の理由の中で、透明性、客観性の説明責任が果たせるよう努められたい。</p>
措置の内容	<p>現場代理人及び主任技術者の届出等の契約関係書類や予定価格の事務については、令和元年度の定期監査・行政監査以降、適正に契約事務を執行している。</p> <p>また、即時又は数時間以内に明らかに水道水の供給が停止することが確実な故障のみを緊急随契とした結果、緊急随契の件数は令和元年度19件から令和2年度は4件に減少した。</p>

イ 下水道工務課（下水道局下水道建設課（当時））

監査の結果	<p>芸濃町椋本地内のマンホール蓋修繕2件及び洪見町地内の下水道管修繕2件について、津市契約規則第9条第6号に定める予定価格が50万円以内の場合に締結することができる随意契約により分割して発注していたが、これらの修繕の内容及び工期を考慮すると、一括して発注することができなかつたとはいい難いものとするため、予算の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、修繕の契約方法を見直されたい。</p> <p>また、確認した修繕の契約の全てにおいて、予定価格が定められておらず、そもそも予定価格が定められていないと、随意契約によることができるかの判断や、落札者と決定することができるかの判断ができないため、予定価格を定めたいうえで適正な契約事務を執行されたい。</p>
措置の内容	<p>公共土木施設における少額修繕については、入札による単価契約方式により実施することとした。</p> <p>契約事務の手続においては、関係法令及び令和3年</p>

	1月に津市少額修繕等内部調査委員会が策定した少額修繕ガイドラインの遵守を徹底するとともに、令和3年4月に設置された津市修繕等審査会でチェックする体制に改めた。
--	---

ウ 下水道施設課（下水道局下水道施設課（当時））

監査の結果	伊倉津町地内の遊水池修繕2件及び白塚町地内の排水機場除塵機修繕2件について、津市契約規則第9条第6号に定める予定価格が50万円以内の場合に締結することができる随意契約により分割して発注していた。なかでも伊倉津町地内の遊水池修繕については、本年2月、分割発注を指摘した津南工事事務所における伊倉津町地内の水路修繕と同一箇所であり、部局をまたぎ4件の修繕として分割して発注をしていたことになり、極めて不適切な予算の執行と言わざるを得ない。今後、このような不適切な予算の執行をすることなく競争入札により修繕を実施されたい。
措置の内容	<p>下水道施設の修繕については、故障した機械の部品取替等の業務が多く、単価契約の活用が困難であることから、下水道施設課で策定した「小修繕（修繕）の取り決めについて（内規）」に基づき、適正な修繕発注を行っている。</p> <p>契約事務の手続においては、関係法令及び令和3年1月に津市少額修繕等内部調査委員会が策定した少額修繕ガイドラインの遵守を徹底するとともに、組織としてのチェック体制を強化した。</p> <p>今後は、職員に対し定期的な研修を実施し、適正な予算の執行に努める。</p>

6 令和2年2月20日付け津市監査委員告示第1号公表分

(1) 政策財務部

ア 広報課

監査の結果	津市ケーブルテレビー志放送通信センターの有効活用について
-------	------------------------------

	<p>津市ケーブルテレビ一志放送通信センターのアナログ放送設備一式については、現在、使用しておらず、同センター内でスタジオとしていた一室が、今後の活用見込みのないままとなっている。</p> <p>現在、同センターは、この一室を除いて、津市商工会一志支部に賃貸しているが、アナログ放送設備一式を処分し、賃貸するなど有効活用されたい。</p>
措置の内容	<p>令和2年度は、不要な備品の分別、床に備え付けの作業台や棚の撤去、ケーブル線の撤去工事を行った。</p> <p>令和3年度は、テレビ23台について家電リサイクル処理を行い、その他の編集機などの機材についても処分を行った。今後は、備え付けの作業台を撤去した際に生じた床の修繕を行い、会議室等として有効利用できる状態にし、一志総合支所地域振興課に移管する。</p>

イ 財産管理課

監査の結果	<p>市有地貸付収入の未収金対策について</p> <p>市有地（普通財産）貸付収入の未収金について、平成24年2月27日付け監査結果報告において、滞納額総額32万円に対して、より実効性のある未収金対策に取り組まれるよう指摘したところであるが、当該市有地貸付収入の滞納状況は令和元年9月末現在、総額約84万円と大幅に増加している。</p> <p>実効性のある取組が何らなされていないため、法的措置も視野に入れて、より積極的な未収金対策に取り組まれたい。</p>
措置の内容	<p>借借人及び保証人への履行請求や、完納の見通しが立たない債務者に対して支払督促申立て後、訴訟上の和解とする法的措置を講じ、分割納付による完納の見通しが立つなど、実効性のある取組を進めた。この結果、令和2年度に215,608円を徴収し、未払賃料残高は662,655円まで縮減した。</p> <p>今後も、法的措置を含めた積極的な未収金対策に取</p>

	り組む。
--	------

(2) 農林水産部

ア 農業基盤整備課

(ア) 修繕の分割発注について

監査の結果	<p>鳥居町地内の農業用施設修繕3件において、津市契約規則第9条第6号に定める予定価格が50万円以内の場合に締結することができる随意契約により分割して発注していた。</p> <p>修繕の内容及び工期を考慮すると、一括して発注することができなかつたとはいい難いものとするため、予算の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、修繕の契約方法を見直されたい。</p>
措置の内容	<p>公共土木施設等における少額修繕については、入札による単価契約方式により実施することとし、単価契約が活用できない少額修繕については、令和2年6月に「農業用施設等修繕の発注に関する取扱基準」を策定し、適正な修繕発注を行っている。</p> <p>契約事務の手続においては、関係法令及び令和3年1月に津市少額修繕等内部調査委員会が策定した少額修繕ガイドラインの遵守を徹底するとともに、組織としてのチェック体制を強化した。</p>

(イ) 占用料の徴収誤り及び減免手続の不備について

監査の結果	<p>行政財産の占用許可について、当該占用料を津市法定外公共物の管理に関する条例及び同条例の規定により準用する津市道路占用料徴収条例第2条（別表）に基づき、西阿漕町地内の岩田池の支線については免除し、夢が丘二丁目地内の長池に建てられた支線柱については「その他の柱類」として1本につき1年100円を徴収した。しかし、平成30年度までは、「第2種電柱」として各々1本につき1年1,800円を誤って徴収していたことから、適切に対処されたい。</p> <p>また、平成30年度及び平成31年度に許可の更新</p>
-------	--

	<p>を行い、占用料を免除とした全てにおいて、津市法定外公共物の管理に関する条例施行規則第9条に定める法定外公共物占用料減免申請書の提出を受けないまま、占用料を免除していた。</p> <p>今後は、津市法定外公共物の管理に関する条例等に基づき適正な事務処理を行われたい。</p>
措置の内容	<p>誤って徴収していた行政財産の占用料については、遡及して対応できる平成27年度から令和元年度までの5年分について、追加徴収又は還付処理を行い、令和2年度に全ての清算手続が完了した。</p> <p>また、法定外公共物占有料の減免申請手続が必要な場合については、令和2年度当初から事業者に必要な書類の提出を求め、適正に事務処理を行っている。</p>

(3) 建設部

ア 建設政策課

監査の結果	<p>道路占用料の事務処理の遅れについて</p> <p>道路占用料の更新分は、年度当初に納入通知書を送付することになるが、大半の納入通知書は、事務処理の遅れにより送付されていなかった。</p> <p>今後は、速やかに事務処理を実施されたい。</p>
措置の内容	<p>道路等占用許可に係る事務担当者の人員を増員し、体制を強化したことにより、令和3年度は年度当初に納入通知書を発送した。</p>

イ 事業調整室

監査の結果	<p>期成同盟会等の負担金について</p> <p>各同盟会の収支状況を確認したところ、繰越金が負担金収入を大幅に上回っている同盟会もあることから、構成する関係市町等と引き続き協議されたい。</p>
措置の内容	<p>三重県南北縦貫道路建設促進期成同盟会及び国道368号改修期成同盟会について、構成する関係市町と負担金見直しを協議した結果、三重県南北縦貫道路建設促進期成同盟会負担金は令和2年度から、また、国</p>

	道368号改修期成同盟会負担金は令和3年度から、当面は徴収しないこととなった。
--	---

(4) 芸濃総合支所
地域振興課

監査の結果	<p>契約事務の適正な運用について</p> <p>地域インフラ維持事業において、芸濃町椋本地内で水路修繕を実施したが、その契約は、芸濃町椋本地内基澤水路改修修繕と芸濃町椋本地内基澤水路改修修繕（その2）の2件の契約とし、各々契約金額を41万6,880円と30万6,720円として随意契約を締結した。</p> <p>これは一体施工した修繕を、津市契約規則第9条第6号に定める予定価格が50万円以内の場合に締結することができる随意契約により分割して契約をし、修繕料を支払ったものであり、今後、このような不適正な契約事務がなされることのないよう徹底されたい。</p>
措置の内容	<p>公共土木施設における少額修繕については、入札による単価契約方式により実施するものとし、津北工事事務所の助言により円滑かつ効率的に事務を実施することとした。</p> <p>契約事務の手続においては、関係法令及び令和3年1月に津市少額修繕等内部調査委員会が策定した少額修繕ガイドラインの遵守を徹底するとともに、令和3年4月に設置された津市修繕等審査会でチェックする体制に改めた。</p>

(5) 美里総合支所
ア 地域振興課

(ア) 契約事務の適正な運用について

監査の結果	<p>地域インフラ維持事業において、美里町北長野地内で道路法面修繕を実施したが、その契約は、美里町北長野地内道路法面修繕と美里町北長野地内道路路肩修繕の2件とし、前者は契約金額48万4,380円、</p>
-------	--

	<p>履行期間を令和元年5月7日から同月24日まで、後者は契約金額32万2,920円、履行期間を令和元年6月10日から同月25日までの随意契約を締結した。</p> <p>これは一体施工した修繕を、津市契約規則第9条第6号に定める予定価格が50万円以内の場合に締結することができる随意契約により分割して契約をし、履行期間を約1か月ずらして関係書類を作成し、修繕料を支払ったものであり、極めて不適正な契約事務と言わざるを得ない。</p> <p>今後、このような不適正な契約事務がなされないことがないよう徹底されたい。</p>
措置の内容	<p>公共土木施設における少額修繕については、入札による単価契約方式により実施するものとし、津北工事事務所の助言により円滑かつ効率的に事務を実施することとした。</p> <p>契約事務の手続においては、関係法令及び令和3年1月に津市少額修繕等内部調査委員会が策定した少額修繕ガイドラインの遵守を徹底するとともに、令和3年4月に設置された津市修繕等審査会でチェックする体制に改めた。</p>

(イ) 未収金対策について

監査の結果	<p>長谷山ハイツ汚水処理施設使用料の未収金については、令和元年8月末現在、約186万円となっており、年々増加している。</p> <p>これまで、督促や納付指導を実施しているが、未収金の回収には至っていない。</p> <p>実効性のある取組が何らなされていないため、法的措置も視野に入れて、より積極的な未収金対策に取り組まれない。</p>
措置の内容	<p>督促状、催告書の発送及び電話、自宅訪問等による納付指導、納付相談等積極的な未収金対策に取り組み、</p>

	<p>消滅時効の完成した債権については不納欠損処分を行った。</p> <p>この結果、令和元年度末に15世帯で107万4,024円あった未収金が令和3年4月末で10世帯70万6,255円に縮減した。</p> <p>今後、法的措置も視野に入れた積極的な未収金対策に取り組む。</p>
--	--

(6) 一志総合支所
地域振興課

<p>監査の結果</p>	<p>契約事務の適正な運用について</p> <p>地域インフラ維持事業において、一志町井生地内で道路石積修繕を実施したが、その契約は平成30年度一志町井生地内道路石積修繕と平成31年度一志町井生地内道路石積修繕の年度を分けた2件の契約とし、各々契約金額を49万8,960円として随意契約を締結した。</p> <p>これは一体施工した修繕を、津市契約規則第9条第6号に定める予定価格が50万円以内の場合に締結することができる随意契約により、年度を分けて関係書類を作成し、修繕料を支払ったものであり、極めて不適正な契約事務と言わざるを得ない。</p> <p>今後、このような不適正な契約事務がなされないよう徹底されたい。</p>
<p>措置の内容</p>	<p>公共土木施設における少額修繕については、入札による単価契約方式により実施するものとし、津南工事事務所の助言により円滑かつ効率的に事務を実施することとした。</p> <p>契約事務の手續においては、関係法令及び令和3年1月に津市少額修繕等内部調査委員会が策定した少額修繕ガイドラインの遵守を徹底するとともに、令和3年4月に設置された津市修繕等審査会でチェックする体制に改めた。</p>

(1) 政策財務部

収税課

監査の結果	<p>収納金管理の徹底について</p> <p>市税の賦課・徴収事務は、行政運営の根幹を支えており、特に収税課では、徴収事務において最も重要な役割を担っている。ところが、昨年8月には、市税納付金13万4,260円の紛失、10月には職員による収納金40万2,960円の着服が起きている。これらは事務処理誤りでは済まされない事故、事件と言える。10月に引き起こされた事件は、8月の紛失事故の後、事務処理方法を見直した直後に生起しており、その管理方法の見直しが機能しなかったと言わざるを得ない。</p> <p>リスク管理においては、市税の収納金を管理しているため、事故、事件を生じさせない、より厳格な処理、管理が求められることは当然である。</p> <p>このように、現金を直接又は間接に扱う所属については、特に管理職員の管理監督責任も厳しく問われるところとなる。</p> <p>収税課においては、業務リスクの徹底的な洗い出しにより、不正不当な処理の根絶を図る仕組みの構築と組織の規律の保持、維持に努めるとともに、常時の改善を徹底されたい。</p>
措置の内容	<p>令和2年10月に発生した着服事件は、同年8月の収納金紛失事案を受けて見直した現金取扱業務の流れの中で発生したものであるが、現金取扱業務を見直す中では、職員による着服は想定しておらず、着服を未然に防ぐことができなかった。そのため、現金取扱業務を見直した。</p> <p>具体的には、収税課内に設置している小型金庫内に保管している収納金を集計し取りまとめた受領担当職員は、金融機関に入金する入金担当職員に当該収納金</p>

	<p>を手渡す前に、管理職による確認を受けることとし、更に入金担当職員においても現金等に不足がないかなどを確認の上、これを金融機関に入金し、入金後は、管理職員が改めて集計金額と金融機関への入金額に誤りがないかなどを確認するよう改めた。</p> <p>今後も、組織の規律の保持と定期的な改善に取り組む。</p>
--	--

(2) 市民部

ア 地域連携課

(ア) 町自治会交付金における加入世帯数の確認について

<p>監査の結果</p>	<p>町自治会交付金については、各自治会の加入世帯数に230円を乗じて得た額に、定額の1万5,000円を加算して交付金の額を決定しており、加入世帯数は、各自治会から提出される交付申請書に記載された申告件数としている。</p> <p>住民基本台帳における町名と自治会名が一致している自治会について世帯数を確認してみると、大多数の自治会の加入世帯数は台帳上の世帯数と近似値となっている一方で、台帳上の世帯数を大きく上回る自治会も複数見受けられた。</p> <p>住民基本台帳上の世帯数を大きく超過する理由が見当たらない場合は、自治会員名簿の提示を求めるなど、より適正な加入世帯数の確認に努められたい。</p>
<p>措置の内容</p>	<p>町自治会交付金における加入世帯数と住民基本台帳上の世帯数は、必ずしも一致するものではないものの、住民基本台帳上の世帯数を大きく超過する自治会については、自治会長からの聞き取りや、自治会員の加入数が確認できる資料の提示を求めるなど、加入世帯数の確認作業を行うこととした。</p> <p>また、令和3年度各自治会に配布した町自治会交付金交付申請書に添付した記入要領において、前年度の加入世帯数や自治会名簿等を確認して正確な加入世帯</p>

	数の記載を求めるとともに、関係書類その他の物件を調査することがある旨周知した。
--	---

(イ) 集会所建築等補助金の過大支出について

監査の結果	<p>集会所建築等補助金の交付金額については、津市集会所建築等補助金交付要綱取扱基準において、補助対象額から10万円を控除し、2分の1を乗じて得た額（千円未満は切捨て）とされている。</p> <p>しかしながら、令和元年度において、千円未満を切り捨てないまま交付確定され、補助金を過大に支出しているものが1件あったことから、所要の措置を講じられたい。</p>
措置の内容	<p>該当自治会に補助対象額から10万円を控除し、2分の1を乗じて得た金額から千円未満を切捨てた金額が補助金額となる場所、千円未満を切捨てずに交付決定し、過大支出していることを説明し、令和3年3月3日に過年度返還金として返還を受けた。</p> <p>今後は、複数の職員によるチェックを徹底して、再発防止に取り組む。</p>

イ 地域調整室

監査の結果	<p>津市共同浴場運營業務委託の在り方の見直しについて</p> <p>津市共同浴場（さくらゆ）については、平成26年度より、さくら湯運営委員会に運営を委託し、使用料の徴収業務についても、地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、私人である同委員会に委託している。同条第3項において、歳入の徴収の委託を受けた者は、会計管理者又は指定金融機関等に必要書類を添えて払い込まなければならないと規定されているが、実際には、地域調整室及び中央市民館の職員が交代で浴場へ現金回収に赴き、払い込みを行っていた。</p> <p>また、仕様書に規定のある設備器具等の維持管理業務の範囲が不明確であり、浴槽ろ過設備清掃、消毒薬</p>
-------	---

	<p>補充、試運転等については、市の業務となっていた。</p> <p>加えて、契約額と同額となっている委託料の予算積算は従事員6名の人件費のみとなっているが、実際の労働実態の確認、契約額の妥当性について検証が行われていなかった。</p> <p>地域住民が利用する施設ではあるが、公金取扱いの責任が不明確であること、労働実態及び契約額の妥当性を検証していないことは、施設管理者として適切な対応とは言い切れないことから、直接雇用による直営方式を含めて、業務委託の在り方を見直しされたい。</p>
措置の内容	<p>令和2年度定期監査・行政監査後、施設管理者側が行うべきこと、受託者側が行うべきことの線引きの整理を行った。</p> <p>また、業務日報を作成することを受託者に指示し、労働実態を確認した。</p> <p>令和3年度の業務委託については、公金取扱いの責任を仕様書で明確化した。さらに、受託者から令和3年3月に提出された業務日報の業務内容及び業務時間数を検証した結果、労働実態及び契約額の妥当性が確認できたため、さくら湯運営委員会を受託者とした。</p> <p>今後は、直接雇用による直営方式も含め、運営方法について検討していく。</p>

(3) 健康福祉部

福祉政策課

監査の結果	<p>補助金交付事務における適用法令の明確化について</p> <p>社会福祉法人津市社会福祉協議会に対する補助金について、社会福祉法第58条第1項の規定に基づく補助金を交付すべきところ、適用法令が不明確な補助金交付事務が行われてきていた。今後は、津市社会福祉法人の助成に関する条例及び同条例施行規則を適用していることを明確にした上で、より適正な補助金交付事務を行われたい。</p>
-------	--

措置の内容	令和2年度の補助金等交付確定通知書に、「津市社会福祉法人の助成に関する条例（条例施行規則）に基づく」旨を記載し、根拠法令を明確に示した。
-------	--

(4) 商工観光部

観光振興課

監査の結果	<p>補助事業の適正な実績確認及び補助金充当経費の見直しについて</p> <p>観光誘客活動支援事業補助金について、雲出川漁業協同組合の稚アユ・アマゴ放流事業を補助対象経費として補助金を交付しているが、令和元年度の実績報告書にはポスター、広告、案内状等で雲出川観光のPRをしたとの記述はあるものの、放流実施時の写真と、釣り人の写真が添付されているだけで、ポスターの作成枚数、掲示場所等について確認されていなかった。</p> <p>当該補助金は、観光客誘客宣伝活動団体の観光客誘致を支援することが目的であるから、宣伝に係る経費も補助対象経費とすることを検討し、ポスター、広告等の観光客誘致活動の実績を書面として確認されたい。</p>
措置の内容	雲出川漁業協同組合への観光誘客活動支援事業補助金については、広域からの遊漁者を誘致する活動として稚あゆ等の購入経費を対象としており、当該領収書、写真等の補助目的に沿った書類で実績確認を行った。

(5) 都市計画部

ア 都市政策課

(ア) 補助金交付決定額の配分方法の再検討について

監査の結果	津市まちなみ修景整備事業補助金における令和2年度の補助金交付決定について、4月1日付けで事前協議申出書を提出した3者は、交付申請額に対し、満額の交付決定を受けていたが、4月10日付けで事前協議申出書を提出した1者は、予算残額の関係から交付申請額119万円に対し、53万5,000円の交付であった。
-------	--

	<p>4者はいずれも5月22日付けで正式な交付申請書を提出しており、補助金予算執行の公平性・透明性を確保する観点を考慮し、交付決定額の配分方法について再検討されたい。</p>
措置の内容	<p>令和3年5月に策定した「津市まちなみ修景整備事業補助金交付要領」に、複数の事前協議申出書が提出され、交付希望額の合計が予算の定める範囲を超える場合における、仮配分額の決定方法について規定した。</p> <p>今後は、要領の規定に基づき適正な補助金交付事務を行う。</p>

(イ) 補助金に係る消費税仕入控除への対応について

監査の結果	<p>津市まちなみ修景整備事業補助金について、個人、事業主、宗教法人まで、要件を満たす全ての者が補助事業者となるが、補助対象経費に工事費の消費税（地方消費税を含む。以下同じ。）を含んで補助金を交付しており、課税事業者が消費税を含んだ補助金を受給し、消費税仕入控除を行った場合、消費税分について補助金の過払いが生じる可能性があることから、補助金の過払いが生じないよう交付要綱等の内容を見直されたい。</p>
措置の内容	<p>令和3年5月に策定した「津市まちなみ修景整備事業補助金交付要領」に、申請者が課税事業者として確定申告の際に仕入控除を行う場合は、補助対象経費に消費税及び地方消費税を含めないことを規定した。</p> <p>今後は、要領の規定に基づき適正な補助金交付事務を行う。</p>

(6) ボートレース事業部

ア 経営管理課及び事業推進課

(7) 地方公営企業法等の関係法令に基づく適正な会計処理について

監査の結果	<p>令和元年度末から令和2年度にかけて、競艇場内の旧発走信号用大時計をスタンド棟玄関前に移設・設置するためのモニュメント架台新設を修繕として発注し、</p>
-------	---

	<p>営業費用の修繕費として会計処理していた。</p> <p>工作物等の新築に係る工事執行については、固定資産に計上するものであることから、発注内容と勘定科目の整合性を十分に確認し、地方公営企業法等の関係法令に基づく適正な会計処理に努められたい。</p>
措置の内容	<p>地方公営企業法等の関係法令に基づき、資産計上の必要な部分は修正して固定資産計上した。</p> <p>今後は、適正な会計処理を行う。</p>

(イ) 適正な償却資産の会計処理について

監査の結果	<p>津市モーターボート競走場場内水路際駐車場修繕（実際には車止めの破損修繕ではなく新設）について、危険回避のための車止めの新設は償却資産の取得（固定資産の計上）に該当するものであるが、営業費用の修繕費として会計処理していた。</p> <p>今後は、対象工事等の新設、修繕の区別を適正に処理されたい。</p>
措置の内容	<p>地方公営企業法等の関係法令に基づき、車止めの新設部分については修正して固定資産計上した。</p>

(7) 久居総合支所

地域振興課

監査の結果	<p>適正な農林事業分担金の徴収について</p> <p>農地一般事務事業における使用料及び賃借料（機械借上料）については、平成5年の災害による長野川災害関連工事に変更となった可動堰に堆積する土砂撤去のための費用として計上されてきたが、現在においては農道路盤整正、農道舗装等にも支出されていた。</p> <p>これらの事業の内容を鑑みると、本来市単土地改良事業で実施するべきものであり、津市農林事業分担金等徴収条例に基づく分担金の徴収が必要なものもあるが、受益者による労務提供をこれに代わるものとして整理し、同条例に基づく分担金を徴収しないこととしていた。以上のことから、各事業の内容等を確認し、</p>
-------	---

	<p>分担金の徴収の整理を行った上、所要の措置を講じられたい。</p>
措置の内容	<p>長野川及び榊原川の取水施設の堆積土砂撤去については、使用料及び賃借料（機械借上料）から委託料（建設事業者への業務委託）に、農道整備に係る路盤整正等については、市単土地改良事業により受益者負担を求める事業とすることとした。</p>

(8) 上下水道管理局

営業課

監査の結果	<p>水道料金の返還について</p> <p>共同住宅等の水道料金について、津市水道事業給水条例第24条では、水道使用者等から申請があった場合、管理者が定める基準に適合していると認めるときは、メーターは13ミリメートルの口径がそれぞれ設置されているものとみなして計算した額の合計額を料金とすることができるとされている。</p> <p>令和2年6月、集合住宅の所有者から、特に案内がなく特例措置の制度を知ることができなかつたため建設当時に遡り適用してほしい旨の申し出があり、給水申請当時に担当者からの説明不足による給水契約の内容に錯誤があつたとして不当利得と整理し、入居開始の平成29年5月分から令和2年5月分までの水道料金93万6,852円及び遅延利息6万9,335円を返還した。</p> <p>しかしながら、特例措置については申請主義であることから、市が行つた収納処理に誤りがなく、市が返還する必要はなかつたと考えられる。今後は、毅然とした対応による徴収業務に努められたい。</p>
措置の内容	<p>平成29年当時は集合住宅の特例措置が該当する全ての方に確実に行き渡る周知方法ではなく、給水契約時における説明不足であつたことから、令和2年7月から制度の内容を十分周知できるよう窓口での説明及</p>

	びパンフレットの配付の更なる徹底を行うとともに、同年9月にはホームページにも掲載し、周知を図っている。
--	---

(9) 三重短期大学事務局

大学総務課

監査の結果	<p>津市公印規則の遵守について</p> <p>津市事務専決規程における決裁区分が局長及び局次長の委託契約書に使用する公印は、総務課が取り扱う市長印を使用すべきところ、課長専決事項の専用公印を使用していた。</p> <p>今後はこのようなことがないよう、津市公印規則第3条に規定される公印使用の範囲を遵守されたい。</p>
措置の内容	<p>令和2年度定期監査・行政監査以降は、津市公印規則に規定される公印使用の範囲を遵守するよう徹底している。</p>

(10) 教育委員会事務局

久居教育事務所

監査の結果	<p>緊急随契の濫用について</p> <p>プールサイドシートの貼替修繕について、令和元年5月13日に立成小学校、同月14日に成美小学校、同月15日に桃園小学校、同月16日に栗葉小学校と4日連続で、同一の業者選定及び緊急随契理由により同一業者へ発注していた。プールサイドシートの貼替が必要になったのは経年劣化によるものであり、児童が怪我をする恐れがあるという主たる理由は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に規定される緊急随意契約（以下「5号随契」という。）を適用するには、あまりに安易である。</p> <p>また、各小学校プールでの修繕実績があり現場に精通しているという同一業者の選定理由についても、プールサイドシート貼替の難易度、現場近接状況等を考慮すると、契約事務に求められる公正性、透明性を確</p>
-------	--

	<p>保するには不十分である。</p> <p>その他の学校施設修繕においても、その多くが適用の認め難い5号随契となっていることから、緊急随契を濫用していると言っても過言ではない。</p> <p>さらに、久居地域以外の業者を前例踏襲で選定している場合が多く見られる。今後、経年劣化、老朽化による修繕については、各学校と十分に協議を行い、指名競争入札又は見積合わせにより、公正性、透明性及び競争性を確保した上で執行されたい。</p>
措置の内容	<p>学校施設に係る修繕については、契約事務の手引きに沿って適正に執行するよう所属内職員に十分周知した。</p> <p>令和2年度定期監査・行政監査以降の修繕の実施にあたっては、経年劣化による修繕等、予め計画性を持って対処できるものについては計画的な修繕を執行しており、契約事務に求められる公正性、透明性及び競争性を確保した事務の執行を徹底している。</p>